

## 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

平成27年3月19日（木）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

(1) 平成27年度板倉町一般会計予算について

1. 教育委員会

総務学校係／生涯学習係／中央公民館／東部公民館・わたらせ自然館／北部公民館／南部公民館  
／スポーツ振興係

①予算説明

②質疑

2. 企画財政課

企画調整係／財政係

①予算説明

②質疑

3. 戸籍税務課

住民税係／資産税係／収税係／戸籍年金係

①予算説明

②質疑

(2) その他

4. 閉 会

---

○出席委員（9名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	荒井英世君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	市川初江さん
委員	青木秀夫君	委員	秋山豊子さん
委員	野中嘉之君		

○欠席委員（1名）

委員	黒野一郎君
----	-------

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	栗	原	実	君
教	育	鈴	木	優	君
教	育	多	田	孝	君
事	務	坂	田	俊	君
総	務			二	君
指	導	小	林	浩	子
主	事	石	川	英	之
生	涯	宇	治	正	行
学	習	川	島	淳	子
係	長	川	嶋		忠
長		川	嶋		君
東	部	宇	治	公	三
公	民	渡	川	正	幸
館	長	川	辺	淳	子
南	部	小	嶋		栄
公	民	丸	山	英	幸
館	長	橋	本	貴	弘
一	ツ	根	岸	一	仁
係	長	岡	島	宏	之
長		小	野	裕	之
自	然	峯	崎		浩
企	画	森	田	和	子
財	政				君
課	長				君
企	画				君
調	整				君
係	長				君
財	政				君
係	長				君
戸	籍				君
税	務				君
課	長				君
住	民				君
税	係				君
係	長				君
資	産				君
税	係				君
係	長				君
収	税				君
係	長				君
戸	籍				君
年	金				君
係	長				君

○職務のため出席した者の職氏名

事	務	局	長	根	岸	光	男
庶	務	議	事	伊	藤	泰	年

開 会 (午前 8時57分)

○開会の宣告

○事務局長 (根岸光男君) それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。  
本日黒野委員は葬式のため欠席となっております。

---

○議案第28号 平成27年度板倉町一般会計予算について

○事務局長 (根岸光男君) それでは、荻野委員長よろしくお願ひします。

○委員長 (荻野美友君) おはようございます。本日は本委員会の2日目となります。

本日は、教育委員会事務局、企画財政課、及び戸籍税務課関係の予算について審査を行います。

早速ではありますが、最初に教育委員会事務局から行いますので、説明をお願いいたします。なお、説明は各係ごとに新規事業、重点事業を中心に、わかりやすくまとめて短目にお願ひしたいと思います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 (多田 孝君) おはようございます。ただいまより教育委員会事務局にかかわります平成27年度板倉町一般会計予算歳入歳出予算案についてご説明申し上げたいと思います。私からは、主に歳入を説明させていただきます。歳出の詳細につきましては各担当からご説明申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、歳入全体になりますが、1,457万6,000円となりまして、対前年度889万1,000円の増加となっております。この増加の主な要因といたしましては、生涯学習係歳入見積書の2ページをごらんいただきたいと思ひます。こちらの一番上段の14款2項5目教育費国庫補助金、文化的景観保護推進事業補助金、すなわちこれは重要文化的景観の重要な構成要素の一つであります雷電神社の参道整備にかかわる国庫補助金の増加によるということで大きく増加となっているところが要因となっております。

それでは、順に歳入のご説明を申し上げますが、総括表及び見積書をもとにご説明を申し上げます。まず、総務学校係になります。ちょっと戻っていただきますが、総務学校係の歳入見積書総括表1ページをごらんいただきたいと思ひます。上から2行目になります。14款2項5目1節幼稚園就園奨励費補助金232万7,000円でございますが、前年度と比べまして162万1,000円の減額ということになっております。これは、まきば幼稚園が27年度から認定こども園となるということから、ひまわり幼稚園分のみとなったことによりまして減額ということでございます。

続きまして、先ほどごらんいただきました生涯学習係の歳入見積書総括表の1ページをごらんいただきたいと思ひます。一番上になります。新規事業ということで書いてございますが、14款2項5目1節文化的景観保護推進事業補助金1,028万2,000円でございます。これは、先ほども申し上げましたとおり雷電神社参道整備事業の事業費2,044万4,000円の2分の1を文化庁から補助金として受け入れるというものでございます。

続きまして、公民館及びスポーツ振興係になりますが、各公民館及び海洋センターとも歳入につきましては前年度と大きく変わることはありません。

次に、歳出でございますが、歳出全体では1億9,475万円で、対前年度1,148万6,000円の減額ということになりました。この減額の主な要因といたしましては、歳入の際にも触れましたけれども、総務学校係の歳出

見積書総括表1ページの4行目にございます10款1項2目幼稚園就園奨励費補助金600万8,000円の減額によるものでございます。

また、主な歳出といたしましては、お開きいただいておりますこの総務学校係の1ページ目の新規事業として丸印がついておりますけれども、上の2事業につきましては、事務事業評価の議員の皆さんでの合議結果に基づきまして、家庭教育学級を学校独自で実施することを検討されたいという合議結果をいただきまして、それに基づきまして今まで生涯学習係で委託事業としてお願いしていたものを、各小学校及び中学校の事業として実施をするべく予算計上をいたしましたものでございます。

次に、3行目にございます10款3項1目中学校中庭雨水配管改修事業254万3,000円、また次の生涯学習係の歳出見積書総括表の1ページの最初にございます、こちらやはり新規事業になりますけれども、2款1項15目の稲妻太鼓修繕事業79万4,000円、さらにその下になります10款4項2目文化財保存活用事業、その中の文化財保存事業費補助金ということで210万3,000円、それから一番最後のほうになりますスポーツ振興係の見積書総括表の1ページになりますが、そちらの最上段になります10款5項2目社会体育施設管理事業の中の渡良瀬運動場クスノキ剪定事業、こちらが408万3,000円などの支出がございます。

歳出につきましては、前年度と比較しまして生涯学習係分を除きまして全て減額ということになってございます。全体として前年度予算額と比較しまして、歳入につきましては先ほど申しました理由から156.4%の増、大きく増額しております。歳出につきましては、5.6%の減額となりまして、やはり歳入につきましてはのかかわる雷電神社参道整備にかかわる文化的景観保護推進事業費補助金の歳入が大きく影響しているものと思われまます。

私からの説明は以上とさせていただきますが、よろしくご審査のほどお願い申し上げます。なお、歳出の詳細につきましては担当から説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

**○委員長（荻野美友君）** 次に、総務学校係長、坂田君、お願いします。

**○総務学校係長（坂田俊二君）** お手元の総務学校係歳出の2ページをごらんになっていただきたいと思います。2ページ、3ページになります。新規事業ということで、小学校家庭教育学級事業でございます。これにつきましては、先ほど局長からお話があったとおり、学校が主体として家庭教育学級を開催するものでございます。平成27年度では、小学校では1年生を持つ親及び全校児童の保護者を対象に開催をするものでございます。その内容でございますけれども、現段階での内容でございますが、子供の発達と特徴について、また健全育成に向けた取り組みについて、年四、五回の計画をしているということでございます。予算的にもごらんのとおりになりますが、1校3万円掛ける4校分ということで12万円の全体の予算計上になります。

次に、4ページ、5ページになります。同じく中学校家庭教育学級事業でございます。中学校におきましても、年5回程度の講座を予定しているそうでございます。主な内容でございますが、思春期の子供の理解、家庭でつくれる給食メニュー、同じく思春期の子供の心と体等を含めまして年5回ほど計画をしております。それと、3年生の親を中心として高校見学会を実施するという計画を立てているそうでございます。同じく予算的にも中学校全体で3万円の予算ということになっております。

次に、6ページ、7ページになります。やはり新規事業になりますが、中学校中庭雨水配管改修事業でございます。事業説明にもございますが、今年度26年度中学校のトイレの大規模改修をいたしました。その際に夏にありました台風の関係で一部中学校の床上浸水被害が出たという経緯がございました。そんな中で対

応をさせていただいたわけですが、トイレ回りの打ちつぎのコンクリート部分の改修を26年度中緊急に対応いたしましたわけでございます。その後の対応ということで、中庭の雨水排水ますと配管等の調査をしましたところ、堆積等が大分たまっておりまして、また排水ますとの接続のほう勾配がとれていないというような逆勾配になっているというような状況がわかりました。そんなわけで、27年度トイレ回りの排水ますに雨水が集中しあふれることのないような工事の改修をするものでございます。その委託料として、消費税込みで32万4,000円、中庭雨水排水改修工事費として221万8,320円を計上するものでございます。

次に、8ページ、9ページになります。幼稚園就園奨励費補助金でございます。この事業でございますが、先ほど局長からも話ございましたが、幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減と公私立幼稚園との保護者負担の格差を是正するものでございます。それで、平成27年度におきましては、まきば幼稚園については認定こども園となるということから、今回補助金の対象から外れております。ひまわり幼稚園の奨励費ということでご理解いただければと思います。この奨励費の人数でございますけれども、今現在の予定として、平成26年を参考とした3、4歳児童の実績として53人、新規園児として30人、合計しまして83人を対象として予算を計上させていただいているところでございます。

次に、飛びますが22ページになります。小学校運営の予算になります。特に中段になりますが、11節の需用費になります。その中段になりますけれども、03とございますが、教科書改訂指導書購入費でございます。平成27年度におきましては、教科書の改訂がございます。そういったわけで、478万3,000円の予算を計上させていただいております。昨年については改訂事業なかったものですから、4万円程度の予算でしたが、27年度につきましてはそういった形での予算を計上させていただいているところでございます。

それと、その上になりますが、同じく22ページの消耗品費でございますけれども、各学校の消耗品費でございます。4校分になります。主なものとしましては、色上質紙、コピー用紙、プリンターのトナー、給食用消耗品等が主なものでございます。予算としましても消耗品として917万2,000円、またパソコン教室用のパソコンフィルタリングウイルス対策の更新設定費用としまして102万9,000円を予算をとらせていただいております。

次に、24ページになりますが、備品購入費になります。一般校具備品購入費でございますが、東小学校については図書用椅子として15万5,000円の予算を計上させていただいております。西小学校につきましても、強力パンチ、物品ケース、折り畳み椅子等関係で20万8,000円予算をとらせていただいております。南小学校については、折り畳みの椅子ということで50個を予定しております。26万円の予算を計上させていただいております。北小学校ですが、電子ホチキスと朝礼台ということで23万2,000円の予算を計上させていただいております。次に、給食用備品購入費でございますが、西小学校については牛乳保冷庫等が大変傷んでおりまして、対応ができないということで、27年度予算をとらせていただいております。また、食器としまして38万450円ということで、合計84万1,610円の予算をとらせていただいております。同じく西小ですが、包丁、まないた殺菌庫のものと球根皮むき器ということで46万7,640円の予算をとらせていただいております。南小学校ですが、同じく食器として55万5,120円、殺菌まないた、蒸しかごととして4万5,068円ということで、61万6,000円の予算をとらせていただいております。北小学校ですが、抗菌まないた、給食用冷凍庫、食器消毒保管庫ということで107万1,000円の予算をとらせていただいております。いずれにしても各学校とも給食用の冷凍庫等傷みが激しく、改めて購入をするような状況になってきておりますので、計画的な購入として今年

度27年度はこのようなものを予算要求させていただいているところでございます。

次に、28ページをごらんになっていただきたいと思います。同じく小学校の施設維持管理費でございます。修繕料でございますが、各学校とも修繕という形で4校掛ける80万円ということで320万円の予算を要求させていただいているところでございます。この件につきましても、大変学校等の施設のほうが傷みが出てきているという中での修繕ということでご理解をいただければというふうに思っております。

次に、30ページを開いていただきたいと思います。小学校施設維持管理費の工事請負費でございます。東小学校におきましては、遊具新設改修工事ということで、肋木の撤去と新設をしたいということでの予算要求でございます。58万円でございます。西小学校におきましては、変電所内の高圧遮断器交換工事ということで51万円、南小学校におきましてはプール塗装工事ということで128万4,000円の予算要求をさせていただいているところでございます。

次に、39ページになりますが、中学校運営の消耗品費になります。先ほど小学校と同様でございますが、色上質紙、コピー用紙、プリンタートナーと給食用消耗品等が主な消耗品になるかと思っております。456万5,000円の予算要求をさせていただいているところでございます。

次に、ちょっと飛んで恐縮ですが、46ページをお願いいたします。委託料になるんですけども、特に平成27年度におきましては、一番上の部分なんですけど、建物及び建築設備等定期調査委託料ということで13万4,000円の予算要求をさせていただいております。これにつきましては、2年に1度の建築の検査ということで予算要求を出させていただいているところでございます。

次に、48ページ、教育振興事業でございますが、特に02番の各教科共通教材備品購入費でございます。その中の下から2番目になりますが、吹奏楽用のチューバということで59万9,400円ほど予算要求を出させていただいております。これについても計画的に吹奏楽の楽器等が傷んでいるという中での対応で、27年度についてはチューバを交換する予定で計画をしているところでございます。

私からは以上でございます。

**○委員長（荻野美友君）** 次、指導主事、小林さんお願いします。

**○指導主事（小林浩子さん）** 小林のほうからは、先ほど補佐が飛ばしたページ、16ページになります。教育研究所充実事業、11節需用費の中の細節04印刷製本費を説明させていただきます。前年度と比べまして大きく254万7,000円ほど予算が減っております。この理由ですが、26年度は、ちょっと手元に持ってきたのですが、板倉町の小学生3、4年生が使います社会科副読本「わたしたちの板倉町」の印刷製本がありまして、そちらに大きく予算が割かれておりました。27年度はそれは済みましたので、大きく減となっております。

それから、19節負担金、補助及び交付金ということで、額的には非常に小さいのですが、06教科用図書採択協議会負担金というのがあります。先ほどから補佐から教科書、教科書という話があったかと思うのですが、27年度小学校の教科書が変わります。その関係で、前年度1年前から採択協議会が発足しまして、どの教科書がいいかという調査研究を行いました。そんな関係で、この負担金も1万5,000円というふうに昨年度となっております。27年度も同じ額なのですが、これは中学校が今度は1年後新しい教科書になります。ということで27年度調査研究を行うということで額が提示されております。なお、前々年度の額が非常に小さいのは、このときは採択がありませんでしたので調査研究が行われませんでした。ということで

額が大きく変わっているのはそのところになっております。

小林からは以上です。

○委員長（荻野美友君） 次は、生涯学習係長、石川君お願いします。

○生涯学習係長（石川英之君） それでは、生涯学習係の説明をさせていただきます。

まず見積書の総括表でございますが、先ほど局長からもお話がありましたけれども、全体で1,069万2,000円の計上となっております。前年対比全体で164万3,000円の増でございます。この主な要因につきましては、稲妻太鼓修繕事業、新規事業ですが、79万4,000円、それと文化財保存活用事業の県と町指定文化財修繕等に伴う町補助金210万3,000円の計上の増によるものでございます。続いて2ページをお願いします。稲妻太鼓修繕事業でございます。本年度予算額79万4,000円、主な内容につきましては、3ページでございますが、11節需用費、稲妻太鼓修繕料ということで26万4,600円の3台分で79万4,000円となっております。この明細につきましては、1台太鼓皮張りかえの両面で23万7,600円、それと打ちどめ両面といたしまして1万800円、それから送料が1万6,200円、合計いたしまして、26万4,600円の1台分となっております。その3台分の計上となっております。

4ページをお願いします。文化財保存活用事業でございます。本年度予算額343万4,000円、主な要因でございますけれども、先ほども触れましたが、県と町指定文化財修繕等に伴う町補助金の増によるものでございます。

6ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金でございます。この中で中ほどの県と町という括弧書きがあるわけですが、県指定の宝福寺性信上人座像、収蔵庫修理事業でございますが、これの県指定ということで県の補助が70%ございます。残りの30%を法人と町で折半ということ、15%ずつになるわけですが、総事業費が149万294円となります。その町補助金22万3,646円となります。

それから、一番下の町指定安勝寺木造阿弥陀如来立像並びに台座、後背修理事業でございます。これにつきましては、法人と町の折半ということになりますので、総事業費が370万7400円の2分の1ということで、町補助金が185万3,700円となります。これら合わせまして210万3,000円の計上でございます。

11ページをお願いします。生涯学習推進事業でございます。本年度予算額12万円、15万円の減となっております。先ほどお話がありました小中学校PTA学級委託料の減に伴うものでございます。来年度から小中学校に移行される関係の減ということになります。

19ページをお願いします。文化的景観保護推進事業でございます。本年度予算額36万9,000円でございます。主な内容につきましては、歳入のほうで先ほど局長からお話がありましたけれども、8節報償費の関係で先ほど雷電神社の整備の関係の補助があるということの話がありましたが、文化的景観の構成要素の整備については、活用委員会の設置が義務づけられる関係もありまして、今回計上となりました。その4名分の報償費、それから旅費ですが、外部専門家分の1万5,000円等、合わせて12万円となりますが、その2分の1で国から6万円の補助金が来る予定となっております。それと、11節需用費ですが、柳山の関係の挿し木の予算計上がございます。これにつきましては2月28日に26年度実施をしています。柳山の衰退の再生活動を図るということで今回実施をさせていただきました。今後も再生活動に向けた取り組みを継続した形で実施をしていければと考えております。

26ページをお願いします。芸術文化振興事業でございます。本年度予算額72万8,000円、60万円の減となっ

ております。主な内容につきましては、町民教養講座講師派遣委託料の減に伴うものとなっております。31ページをお願いします。青少年健全育成事業でございます。本年度予算額43万3,000円、21万3,000円の増となっております。その主な要因でございますが、32ページに18節備品購入費がございます。今回サバイバルキャンプ用のテント購入をするということになっております。7万1,000円の3張り分で21万3,000円の計上となっております。

そのほか前年同額となっておりますので、説明簡単ですが、生涯学習系の説明にかえさせていただきます。よろしくをお願いします。

**○委員長（荻野美友君）** 続いて、公民館関係に入ります。中央公民館長、宇治川君をお願いします。

**○中央公民館長（宇治川正行君）** それでは、中央公民館のほうをご説明いたします。中央公民館の本年度予算額合計といたしまして、1ページをお願いいたします、1,377万6,000円、前年度予算額が1,410万4,000円ということで、マイナス32万8,000円となっております。それと、この1ページ目の一番下なんですけど、教育支援体制等構築事業ということで、名称が前年度につきましては放課後子ども教室推進事業ということだったのですけれども、今年度から教育支援体制等構築事業ということに変更となりました。中身につきましては、前年から行っております「公民館に集まろう」ということでご理解をいただければと思います。

それでは、早速中身のほうをご説明いたします。2ページをお願いいたします。中央公民館管理運営事業、本年度予算額858万9,000円、マイナス31万4,000円ということで、増減比96%ということでございます。この主な減額の要因につきましては、3ページの修繕料なんですけれども、去年は配水管の伏せかえ、それとインポートますの伏せかえということで、これにつきましては浄化槽法の11条検査により改善の命令がありましたので、昨年行いました。それがなくなりましたので、マイナス26万2,000円ということで、ここが大きく減っております。

次に、5ページをお願いいたします。5ページの一番下なんですけれども、委託料なんですけれども、建築物及び建築設備等定期報告業務委託料ということで、こちらにつきましては15万6,600円ということで、これにつきましては2年に1度の報告ということで本年度計上させていただきました。

次に、6ページをお願いいたします。6ページの備品購入費、こちらにつきましても減額19万6,000円ということで、これにつきましては会議用椅子につきましては前年20脚購入していたわけなんですけれども、それにつきましてはなしということで、それと展示用パネル購入費、こちらにつきましては3月補正ということで上げていただきましたので、カットということでその分が19万6,000円減額となりました。

それと、7ページの負担金、補助及び交付金の中の研究会等負担金ということで、こちらにつきましては前年7万円とっていただけなんですけれども、これを減額いたしまして5万円ということで計上させていただきました。

続きまして、8ページ、学級講座開設事業ということで、こちらにつきましては本年度予算額42万8,000円、マイナス2万5,000円ということで、このマイナスの要因につきましては、9ページの講師謝金につきましてはマイナス2万5,000円ということで、こちら全部で12教室やっているわけなんですけれども、教室の見直しを行いまして、新たに手工芸教室、健康教室、それと日曜大工教室ということで、どうしても公民館に男性が集まる機会が少ないということで、新しい試みとして日曜大工教室ということで考えました。

次に、10ページをお願いいたします。10ページ、芸術文化事業、こちらにつきましては22万1,000円で増額

3万3,000円ということで、これにつきましては絵画を制作することにより児童生徒の感性を磨き芸術文化に親しむということで、全小中学生に絵を描いていただきまして、その各部門ごとに優秀賞、金賞、銀賞、銅賞の表彰を行うということでやっている事業なのですけれども、これにつきましては11ページの報償費、記念品代につきましては前年まで28名の方に優秀賞、金賞、銀賞、銅賞を上げていたわけなのですけれども、学校からの要望もありまして、42名に増やしました。そのための増額と、参加賞につきましては前年まで120円ということで考えていたわけなのですけれども、これも諸物価高騰により150円ということで、プラス3万3,000円の増となっております。

次に、16ページをお願いいたします。教育支援体制等構築事業ということで26万9,000円、マイナス2万7,000円ということで、こちらにつきましては先ほど申しました公民館へ集まろうということで例年実施している事業でございます。去年は花いっぱいをやめて、花ちょこつとを公民館の周り等に植えていたわけなのですけれども、その花植えにつきましてもなかなか子供が集まらないということで、その花植えに係る金額が減となりました。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 続いて、東部公民館長、川島さんお願いします。

○東部公民館長（川島淳子さん） 東部公民館、川島です。よろしくお願いいたします。

歳出見積書総括表1ページをごらんください。全体で本年度予算額570万6,000円、前年度予算額598万1,000円、27万5,000円の減でございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。11節需用費の6番修繕料でございますが、2番目の東部公民館屋外階段手すり取り付け14万4,180円、これは2年に1回の建築設備及び建築物検査業務というのがありまして、25年度の秋に検査を受けまして指摘を受けたものでございます。外階段に手すりがついていないということで、その対応でございます。また、その下にあります東部公民館ベランダ防水改修これが23万1,984円掲げてありますが、同じ検査のときに、指摘ではないのですけれども、ちょっとした注意事項として言われたものです。事務室と玄関ロビーの上、屋上部分に当たるところに防水シートが敷いてあるのですけれども、一部分盛り上がっているような状態になっておりまして、それを早目に対応すれば安上がりで済みますよという意見を伺って、それに対応するものでございます。

4ページを開いてください。委託料でございますが、3番の先ほど申しました建築設備及び建築物検査業務委託料これが2年に1回で、また27年度あるということで、それを掲げさせていただきました。

5ページ下の負担金、補助及び交付金のところですが、各種研修会等負担金の下の防火管理者資格取得講習会参加負担金6,170円を掲げさせていただきました。

続きまして、7ページ、学級講座7万円の増となっており、8ページ、報償費、講師謝金の関係で25年度のときには大分報償費をお返しした記憶がありましたので、ちょっと26年度減らしたのですけれども、ある程度の予算どりが進んでいるところに15回分の教室が発生してちょっとときどきしながら26年度はやったのですけれども、どうにかやりくりはできました。そんな関係もあったので、もとに戻させていただくような形で74教室プラスおもしろ科学教室というのが2回ありまして、38万8,000円を掲げさせていただきました。

それから、9ページ、有料道路使用料これは東部公民館と北部公民館でも行っているのですけれども、健康ハイキング教室というのがありまして、その下見のときに有料道路、高速道路等を使用したりするもので、

その辺を掲げさせていただきました。3万円でございます。

11ページをお願いいたします。図書システム運用、これは前年度と変わりなく、前年度から中央公民館の予算の一部をこちらに回していただくような感じでいただいたのですけれども、17万5,000円ほど中央公民館のほうからこちらの図書の利用が非常に多いということでいただきました。今回も続行でいただく形になりました。

ちょっと飛びまして、15ページ、教育支援体制等構築事業ですが、前年度役務費の耕耘料というのを掲げていたのですけれども、耕耘料は発生しないということでそれをお返しいたしました。

続きまして、18ページになります。わたらせ自然館のほうに移ります。14節使用料及び賃借料のところの5番不動産借り上げ料、これが年々減る形で1万2,170円の減となっております。

それから、20ページ、各種教室開催事業ですが、これまで消耗品を1万円掛ける5回でいただいていたのですけれども、余り使わない様子でありますので半分にいたしまして、5,000円掛ける5回ということで2万5,000円、全体で2万5,000円の減となります。企画展開催事業で、同じように消耗品を1万円を5,000円にしまして、5,000円掛ける5回ということで2万5,000円の減とさせていただきます。それから、23、24、コンサート開催事業に関しましては例年どおりでございます。

私からは以上です。

○委員長（荻野美友君） 続いて、北部公民館長、川嶋君をお願いします。

○北部公民館長（川嶋 忠君） それでは、北部公民館の予算説明を行いたいと思います。

まず、1ページでございますけれども、平成27年度歳出見積もり総括表を説明させていただきたいと思っております。10款4項8目の北部公民館の予算となっております。予算額370万4,000円、昨年当初額ですけれども、445万3,000円ということで、比較しまして74万9,000円の減額となっております。主な要因としましては、昨年エアコン交換工事を計上させていただいておりましたが、今回は計上していないということと、それから多目的広場賃借料の減額が主な要因となっております。

次に、2ページをごらんになっていただきたいと思っております。北部公民館管理運営事業でございますけれども、具体的な内容としましては、左側にありますとおり非常照明バッテリー交換、それから多目的広場敷地賃借料までの6項目となっております。

次に、3ページに入りますが、まず修繕料のところでございますけれども、その中の施設設備維持補修費の中で非常照明バッテリー12万6,800円掛ける1.08ということで計上してございますけれども、こちらにつきましては、3カ年計画の最終ということで今回が非常用バッテリー20基あったものの16基を交換で全て完了するという計上させていただいております。

それから、5ページに入りたいと思っております。14節使用料及び賃借料でございますけれども、先ほどちょっと説明しましたが、多目的広場敷地賃借料ということで、公民館西側の広場の土地賃借料ということで、面積的には2,529平米となっております。使用内容としましては、駐車場それから当初はゲートポールでございましたが、今はグラウンドゴルフが主な練習使っている内容でございます。30万7,000円の計上となっております。そして、18節備品購入費でございますけれども、去年は会議用テーブルということで計上させていただきましたが、2カ年計画で20台そちらのほうを購入し終わっておりますので、今回講堂2階会議室の黒板のねじが紛失したりとか接続部分の損傷が見られますので、その辺の2台の購入と、1日使用状況をお知

らせする案内板もねじがなくなっておりまして、その辺を計上したいなということで12万3,000円の計上をさせていただきます。

次に、7ページ学級講座開設事業の説明に入りたいと思います。具体的な内容としましては、講座や教室に係る講師謝金が主でございます。それから、世代間交流ゴルフ、グラウンドゴルフ等の消耗品、そして有料道路使用料ということで計上させていただきます。

8ページ、中身的にはこちらの報償費、謝金ということで13教室68回分の38万円を計上させていただきます。そのほか図書の実業、図書システム運用事業、そして教育支援事業等につきましては、先ほど来から各公民館で館長から説明がございまして、予算計上の中で特に増減ございませんので、説明は省略させていただきます。

以上説明を終わらせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 続いて、南部公民館長、宇治川君。

○南部公民館長（宇治川公三君） 南部公民館の宇治川です。よろしくお願いします。

南部公民館の歳出見積書総括表1ページをごらんください。全体的には、昨年484万円に対しまして、本年度464万9,000円ということで、19万1,000円の減となっております。主な要因といたしましては、南部公民館管理運営事業の修繕料、備品費等によりまして減額ということでございます。そのほか2行目からの学級講座開設事業、図書の充実事業、南部公民館図書システム運用事業、教育支援体制等構築事業につきましては、昨年に引き続き同予算となっております。

それでは、3ページをお開きください。3ページの管理運営事業費の需用費、その中の修繕料でございますけれども、修繕料につきましては、施設の老朽化や経年劣化ということで計画的に毎年度予算を計上させていただきますけれども、今年度につきましては、屋外の電気室のさびどめ塗装のキュービクル修繕費14万3,640円、また1階会議室のブラインドの修繕費27万2,376円、調理室の排水口の修繕費43万2,000円、この3点大きいものでございますけれども、計上させていただきました。特に調理室の排水口の修理でございますけれども、建物を建てたときに床面と一体的に排水口がコンクリートでつくられております。その上にグレーチングぶたが載っているわけでございますけれども、そのふたを支えているアグと申しますけれども、そこが経年劣化でもうコンクリートが剥がれていてグレーチングのふたがゆがみがあったり反っていたりということで非常に、お年寄りの方たちも調理室を使いますので、足場で転倒したりということで、早急にこれは改修しなければということで特に計上させていただいたものでございます。

次に、5ページを見ていただきたいのですが、備品費70万円でございます。これにつきましては、南部公民館では二十数年前からみそづくりを伝承技術の継承ということで南部公民館の主催教室でも行っておりますけれども、今では年間18組の方々が主に11月から3月の期間の中で約100の方がみそづくりを行っているのですが、その中で欠かせない道具がミンチチョッパーでございます。そういった二十数年以上使っているもので、摩耗や経年劣化等によりまして、これまでも修繕と修理等を行ってきましてけれども、もう継ぎ手の不具合だとかミンチの歯が摩耗してということで、本年度新しく買いかえるということで計上させていただきました。

次に、7ページの学級講座開設事業でございますけれども、昨年と同額でございますけれども、主に主催教室ということで講師謝金同額になりますけれども、主に南部公民館では生きがづくり、伝承技術の継承、

健康づくりといったようなことを全78回分の予算をとっております。

主な歳出につきましては以上でございます。ご審査よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 続いて、スポーツ振興係長、渡辺君をお願いします。

○スポーツ振興係長（渡辺正幸君） それでは、スポーツ振興係の説明をさせていただきたいと思います。

初めに1ページの総括表をごらんいただきたいと思います。27年度の予算額1,064万7,000円、前年度の当初額1,155万4,000円、90万7,000円の減額となっております。主な要因でございますけれども、社会体育施設管理事業の中の工事費の減額によるものでございます。

続いて、5ページをごらんいただきたいと思います。社会体育施設管理事業の中の委託費でございますが、一番最後の先ほども局長のほうからご説明がありました渡良瀬運動場クスノキ剪定業務委託料408万3,000円でございます。こちらにつきましては、全体で57本植えてありますが、植えてから大分時間もたっておりまして、かなり繁茂してしまっております。交通面また防犯面においてかなり支障があると。また、野球のプレーに対しても、ファールグラウンドのほう大分伸びておりますので、ちょっと支障を来してしまうということで、今回上げさせていただきました。こちらについては、仕上がり高のほうは全体的に5メートルから6メートルを予定しております。

続きまして、15節工事請負費でございます。海洋センター駐車場区画線塗りかえ工事費30万円でございます。こちらにつきましては、海洋センターの駐車場の区画線ほとんど消えてしまっている状態でございますので、そちらの塗りかえの工事となります。なおその際に、現在障害者用の駐車場がないために、今回の工事におきまして2区画設ける予定となっております。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。備品購入費でございますけれども、イベント用テント購入費48万円、こちらにつきましては3カ年計画で10張りを予定しておりまして、26年度に4張り、27年度に3張り、そして28年度最終年に3張りという予定で、今回2年目で3張りを購入予定となっております。それから、その下のグラウンドゴルフホールセット購入費でございます。6万円でございますが、こちらにつきましては26年度に谷田川グラウンドゴルフ場を整備しまして、そちらへ現在1セットを海洋センターのものを設置しております。その分の補充ということで、現在貸し出し等に大分支障を来してきておりますので、今回1セットを補充するという予定となっております。

そのほかの事業ですけれども、昨年同様でございますので、申しわけございませんが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 生涯学習係、20ページ、報償費と旅費の関係で保存活用検討委員報償とあります。これもちょっと詳しく説明してほしいのですが、これ新規事業ということですか。恐らく重要文化的景観の保存活用の部分で検討委員会を設けるといことなんでしょうけれども、これで日額2万円の人が1人、5,000円が3名ということで、日額2万円ですから、恐らく専門家だと思うのですが、この辺の例

えばこの検討委員会の目的とそれからこの4名のこういった人たちなのかの検討をしているのか。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 活用検討委員会の報償費の関係ですが、先ほどもちょっと触れたのですけれども、文化庁の指導によりまして、文化的景観の整備とか保存活用については委員会の立ち上げが必須条件ということになっております。その関係で、メンバー的には誰がいいかということも今後、予定としては一応日額2万円の方は土木工事技術士の資格を持った方を予定しております。そのほかの3名の方ですが、町内といいますか代表区長さん、それと文化財調査員の方1人、それと「水場の風景を守る会」の方1人を選考させていただいて検討していきたいと考えております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） これが年に3回予定しているわけですよね、一応。この3回やってそれで例えば27年度中に一応例えば整備計画とかこういった保存活用計画あるとかという部分で何かまとめるわけですか、来年度中に。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 特に27年度の計画につきましては、先ほど話が出ております雷電神社の参道の整備の関係の内容的なもの、色だとか、どういう手法だとかという含めて検討していく予定となっております。それを一応年3回程度検討して、その辺についても一応こういった形で活用していくかも含めて検討する予定となっております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、この検討委員会というのは当面は雷電神社の参道整備に関する検討委員会ということですか。今後例えば群馬の水郷とかいろいろあります。そういったところの整備関係というのは、やはりこういった同じ手法でやっていく予定なのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） とりあえず参道整備については2カ年計画で一応実施予定となっておりますので、その辺も含めた形で、その後こういった文化的景観の構成要素の修景だとかそういったものをしていくかも含めて27年度検討できればと考えております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、これが例えば報償でそういった雷電神社の参道整備でやるわけですよね。もう一方で例えば旅費という形で出ていますよね。5,000円で1名で3回という形で、旅費。この旅費の、例えばその検討委員会のメンバー1名が、その参道整備に関してどこか見に行くわけですか。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） この旅費の関係についてですけれども、先ほど専門家といいますか、外部専門家を招く予定で一応今考えているのですけれども、その庁内委員会のときに来ていただくための旅費ということでご理解いただければと思います。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、これが雷電神社の参道整備2年ということですよね。27年度予算の

中で一応2,000万円ちょっと計上されていますよね。そうしますと、この検討委員会が一応2年間だけれども、来年度中には既に参道整備へ入るわけですよね。そういった部分の調整というか、その辺の関係というのは。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 整備に入る段階、事前にその3回とか会議を持ってその意見とか集約して報告していきたいということで考えています。

○委員長（荻野美友君） 休憩前にもう一方。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 難しくない質問ですけども、総務学校係になるのかな、これは歳出見積りの28、29ページのところでちょっとお尋ねしたいというふうに思っております。基本的には、施設維持管理委託料ということで、どれがどうのこうのではないのですが、いろいろ東西南北小学校があるのですが、この経費項目の内訳の中で北小さんはやたらに多いのですけれども、ほかの学校さんとどこが違うのかちょっとわからないのですが、かなり北小さんが傷んでいるのかどうかわかりませんが、ぱっと見たときに北小さん、北小さんということで、中には西小さんなどもまじっておるわけですが、施設管理という部分で東西南北の管理の方法論としてバランスとかそういうものを考えて、例えば校舎窓ガラスとか冷暖房、保安管理料とか、こういうものはほかの学校でも多分あるでしょうし、そのほかの項目についてもほかの学校でもあるのかなというふうに思うのですが、その辺の違いとか考え方、それについて各項目ではなくて結構なのですけれども、総合的な考え方としてお答えをいただければというふうに思いますが。

○委員長（荻野美友君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 小森谷議員さんのおっしゃるとおりで、ちょっと説明不足で大変恐縮でございます。現在小学校、中学校含めて共同実施ということで、事務の方々が役割を持って、財政担当だとか、給与担当だとか、各学校ごとの事務が担当している部門がありまして、実はここへ北小対応ということで書かれていると思いますが……

[「一緒かなんか」と言う人あり]

○総務学校係長（坂田俊二君） そういうことです。北小学校の事務が委託料を担当するというので、北小対応ということで、私の説明の不足で大変恐縮ですが、そういった意味での北小対応になっております。これ全て4校分含めての委託料ということで金額的にはなっております。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） よくわかりましたのですが、そうすると北小さんの対応というのですが、これは回り番で回すとかそういう関係なのですか。今回の場合だけ27年度が北小さんの対応することが多いということ。

○委員長（荻野美友君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 支出をする事務を対応するところが、北小対応ということでございます。役割分担がございまして、各学校の事務方が、例えばの話、例を申し上げますと、役務に関しては西小学校の事務が対応しましょうと、管理委託については北小学校の事務さんが対応しましょうということで、各おのおの事務対応が分かれておりまして、共同実施の中でそういったものを構築して今事務処理を対応しているというような形になっております。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 各学校でそれぞれの相当分の事務をバランスよく担当しているということで、たまたまこの施設管理に関しては北小さんの方が担当されていると、そういうご理解でよろしいでしょうか。  
はい、わかりました。結構です。

○委員長（荻野美友君） 多田局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 大変こちら側の説明不足で申しわけございませんでした。今の先ほどのページの上、役務費、手数料を見ていただくとわかるのですが、こちらは西小対応ということで、詳細を見ていただきますと掛ける4校ということで、4校分の事務を西小の事務さんが担当をしているといったことで、委託料、施設管理料につきましても北小の事務の方が担当するというように対応しています。当然これ来年になればこの手数料の関係が東になるか北になるかわかりませんが、順繰りに恐らくそれぞれ担当役割を変えていくのかなというふうには考えていますけれども、そういうことで役割分担をして効率を図っているということでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 仕事の質と量があるのですが、量的にはほぼ東西南北の事務方のバランスがとれているということでよろしいんですね、はい。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

多田局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 小森谷委員おっしゃるとおり、バランスとった上での対応をしております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ここで休憩したいと思います。

再開は10時25分といたします。

休 憩 （午前10時12分）

---

再 開 （午前10時25分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

質疑はありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） サバイバルキャンプの子供たちの参加が非常に少なくもなってきた。改善だとかそういうふうな結論も出ているかなと思うのですが、それについてちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） サバイバルキャンプの参加人数についてですけれども、今年が現在8名程度参加するというように予定されております。前回は20名程度参加あったわけですが、過去平均的には8名前後で推移している状況となっております。できるだけ学校と連携を図りながらその辺の参加者の増員を図

るべく推進をしていきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 広報を見ますと事業をやればいいかなというだけでも受けとめられるかな。当然予算を多く見たということについては、参加者をそれだけに募っていく、一人でも多くの方に参加をしてもらってよくこの事業の成果を出すということになっていくのだと思うのですが、そのある程度の根拠の中で予算もとられたということで、どのような計画を持っているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） サバイバルキャンプの計画、趣旨でございますけれども、小学校4年生以上、中学生を対象に、生きる力の育成といいますか、それを目的としております。試行錯誤しながら、ボランティアもいるわけですが、そばにいて見守る程度で、一応自立性を育成していくということで、子供たちの課題解決能力といいますか、そういったものも同時に育成していくということでございます。ふだん生活で豊かな生活をおくっているわけですが、そういった忍耐力だとか、そういった必要性も含めて人間として成長できるような方向で今後も活動できればと考えております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 趣旨は本当によく理解はできる。だから、それは当然わかるのですが、せっかく事業をやった中で十数名、例えば1桁にもなってくる、それだけの価値があるのかなと、そんな気もするわけなのですが、今回20名予定しているのか。だから、若干多くなってきたかなと思うのですが、せっかくやるからにはやはりいろんな形の中で参加者も多くして、せっかくの家庭から離れてそういうものに参加しようとする者に対してのぜひ意義なり何なり取り組みを強くしていくことが、事業をやるからには結果が出てくるかなというふうにも受けとめますけれども。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 今延山議員さんがおっしゃるとおり、できるだけ参加人数が図れるよう、とりあえずはその実績ですか、活動状況的なものを各小中学校に掲示をして普及啓発を図っているところでございますので、今後はそういった部活動の団体の参加も得るような形で学校と連携が図れればと考えております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 改善というようなことで、やはりせっかくやるからには見直しということでもなく、盛り上がりのある事業計画を進めてもらいたいと思います。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 私からは、家庭教育学級事業についてお尋ねしたいと思います。今度学校独自で実施するというので、大変力を入れていただいてありがたいなと思っております。その中で、1校3万円の予算でございますけれども、何回ぐらい開催するのか、それで講師はどんな方を考えているのか、カリキュラムの内容は、この3点についてお伺いいたします。

○委員長（荻野美友君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 冒頭に説明の中で、学校が主体として実施をしているということで、27年

度からはそういった形をとっております。全て学校のほうにお任せをしての対応ということでご理解いただければなというふうに思います。こちらから何回やってください、こういった講師をとすることは一切お願いはしてございません。学校に主体をお願いをしているというような状況でございます。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 学校をお願いしているということ、学校ではどのように考えているのかしら。

○委員長（荻野美友君） 多田局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 来年度の行事でありますので、学校のほうも新体制になってからの検討に、具体的な検討はそこから始まるのかなというふうに思います。ただ、予算はとらなくてはいけませんので、前年度を参考にしての予算ということで、学校のほうには、もしどうしても必要であれば補正の対応も考えますよというお話はしております。あくまでも内容は、議員さんからのご提案で、学校でやりなさいということですから、今までは委託をしていましたので、こういう形でこういう予算の中でやってくださいねという話はしていましたが、今度は全て学校で考えてくださいねということですので、議会の皆さんの意向をお伝えをお願いというか、そういうことになりましたということで独自でということでお話はしております。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） それですと、これから学校の中で内容的なものとか、カリキュラム的なものとか、そういうものをきちっとお考えになっていくという、これからなのですね、それでは。

○委員長（荻野美友君） 多田局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 先生もかわりますし、学年主任等もかわってまいりますので、そういうことはきちんと新体制ができてからこの事業に学校側として取り組んでいくという形になっていくかと思えます。ですから、講師がどういう方かそういうことはまだわかりません。ただ、回数としては、去年までは大体5回から6回ぐらいは開催していましたよというお話は予算の説明のところに入っておりますけれども、具体的な内容はまだ一切これは学校が立てるということですので、細かい詳細の内容につきましては、ここではお話しできないということでございます。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） では、私からの要望として、やはり家庭教育というのは親自身の教育だと私はいつも思っているのです。親がやはり子供に瞬時、瞬時にどうかかわるかということが大変大切になってきます。そういう意味では、子供の見本になれるような親になるやはり教育を家庭教育の中でやっていただけたらありがたいなと思えます。その点だけ要望しておきます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 今日は教育長さんもおられますので、先般一般質問のあった小学校再編について、大変重要なことでもありますので、また先般伺った中で私もちょっと聞き漏らした部分もありますので、再度大変恐縮ですが、伺いたいと思えます。

どういふメンバーでその検討委員会が構成されているのか、またその検討委員会はいつごろからなされて

いるのか、そしてどのようなテーマで検討をなされてきたのか、そしてこのほど答申があったということであるけれども、その答申書をもし写しいただけたらということで、まずそこまで伺いたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 多田局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 事務的な部分もありますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、まずは適正規模、適正配置検討委員会の委員さんの構成になりますけれども、全体で29名の構成になってございます。まず大きく分けますと、地域の代表者の方が11名、それから保護者の代表の方ということで10名、そして学校関係者ということで5名、教育関係団体で2名、学識経験者で2名、計29名となっております。さらに地域の代表者ということになりますが、もちろん区長さんが5名、それから農協の青年部代表、商工会青年部、民生児童委員の代表の方、それから子どもの未来を考える会というのがありまして、そのこの代表者、それからみつばち学童クラブの代表の方、ひまわりキッズの代表の方ということで11名お願いをしております。それから、保護者の代表10名ということですが、各小学校のPTA会長合計で5名、それから板倉保育園、北保育園の保護者代表、そらいろ、ひまわり、まきばさんの保護者代表ということで10名ということです。ただ、そらいろ保育園さんは辞退をされたということでございます。それから、学校関係者ですが、こちらは小中学校の校長先生5名ということでございます。そして、教育団体は町の青少推の代表、子育連の代表で2名。学識経験者としましては、教育委員会の事業点検評価者という方がお二人いるのですが、その方に学識経験者の2名ということでお願いをいたしております。

それから、この検討委員会の流れ、開催等の関係ですが、合計6回会議を持っております。まず、第1回目は平成26年7月18日に第1回目を開いております。それからずっときまして6回目が最終が27年1月29日こちらで教育委員会へ答申をしたという形になってございます。

答申の内容ですが、ただいま教育委員会のほうで先般行いました教育委員会の会議の中でお出しをしました。教育委員さんもまだ内容を精査をしているというところですので、今月の教育委員会議を持って答申を理解をしていただく作業が完了するのかなと。その後にももちろん議会の皆さんに報告をし、当然公表をするという形でホームページ等に掲載をしていきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 答申に当たっては、委員全会一致という形なのか、それとも多数とかそういう状況なのか、ちょっと。

○委員長（荻野美友君） 多田局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 委員会の中では、それぞれさまざまな立場からさまざまなご意見を出していただきました。その中で全て取り入れるというわけにはもちろんいきません。正副委員長さんがリードをしていただきまして、意見を集約をした形での答申という形になってございます。この答申については、当然この検討委員会の委員の皆様のももちろん賛同を得てというか、当然合意の上での答申という形になっております。ただ、その中で少数意見も取り上げるということで、附帯事項というものも設けております。その中で、この統廃合再編に直接かかわるものではありませんけれども、保護者の若いお母さん方もいらしたということから、町への要望という形で、働きながら子育てしやすい板倉町をとというようなご意見もあったということで、附帯事項ということで答申の中に掲載をしてございます。ですから、この答申の内容とし

ましては、当然ながらこの検討委員会委員の皆様の同意を得た形での答申内容となっているものと事務局のほうとしては考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） その答申を受けて、27年度としてどういう取り組みを考えているのか、教育長に伺います。

○委員長（荻野美友君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木 優君） 27年度としましては、これから教育委員会議を経まして4月、年度改まった時点で準備委員会といたしますか、これを立ち上げて、そして具体的に各所との連携も含めて細かな計画等を練っていくというようなことになると思います。提示するための事前段階というようなことで委員会を開いていくというようなことになると思います。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） この関係については、教育委員会サイドだけで物事が決めていくということにもならない問題であります。とりわけ地域の住民の考え方とかそういう部分ももちろん出てくると思いますが、いずれにいたしましても27年度に、今教育長の考えを聞いたわけですが、27年度がその取り組みのスタートという形ですか、答申を得ての取り組みとしては。

○委員長（荻野美友君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木 優君） そうなると思います。その先のことにつきましては、あくまで私の私見でありまして、この時期がいいのではないかというようなことで、全体の少子化云々も含めて考えていきますと30年度あたりをめどとするのかなというようなことで議会のほうでお話した次第です。ですから、27年度は細案等の準備委員会で検討していくと。そして、それを受けて28、29につきましては説明内容を含めて合意を得るといいますか、そんな状況になっていくと思います。具体的なものについては、その後からというような気がします。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） いずれにしましてもこの問題は大変重要なことでありますので、あらゆる角度からさらに検討を加えて、円滑なそういう再編といたしますか、がなされるようにひとつ図っていただきたいと、そのように思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 生涯学習系の文化的景観保護推進事業の19ページなのですが、海老瀬に沈下橋があります。あそこに赤いポールが、入ってはいけませんよというその印だと思っておりますけれども、全体的なあの周辺の景観を考えると、なかなかあの赤いポールがあるということはちょっとそぐわないなというふうに思うのです。あその沈下橋を早く改修といってもなかなか難しいというふうに私も考えてはいるのですが、その辺を年次計画のような中で考えておられるのか、それともあれはあのまま朽ちるまでああい

うふうに赤いポールを立てておくのか、その辺をどんなふうにお考えかちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 位置づけ的には重要文化的景観ですから、例えば教育委員会も関与するでしょうし、ですが、基本的にあの橋は秋山議員さんも近場ですから見てわかっているとおり、去年あたりの谷田川の増水でごみが一緒に流れてきて、水量に押されて東に傾いているのですね、橋脚が。あれを新築すれば、例えば文化的景観の保全にはならないのです。修復をするとどのくらいかかるかという試算もさせた経緯もあります。現状をできるだけ保ちつつ修繕という形で1億5,000万円ぐらい、あれだけです。今私も考えているのですが、それでも文化庁が、言えばその半分ぐらいは例えば補助金は出すとは言っているのですけれども、それでもそこら辺の道の5本、10本分もお金がかかるわけです。それを優先順位片や今使っているあしたでも舗装してもらいたいという住民の片や悲鳴にも似た陳情。文化的景観で確かにすばらしいとはいえず、そんなにあそこへお金を投入して住民の合意がとれるかどうかということも含め、慎重に考えております。

先ほど言いました雷電神社の参道の関係で荒井英世議員から質問が出ましたが、当初雷電神社はいずれにしても町の単独でやろうということで既に設計図も全てでき上がっているのです。たまたま補助金が、例えば重要文化的景観の中に雷電神社も重要な要素ということがあるということで補助金が出るということで、補助金を使いつつやるような形になったのですが、その補助金を使うことによって、先ほど言った既に測量も終わっているの、材質もどういふものまで設計もびっちりある意味ではできているものを、お金を半分負担するからといって、先ほど言った検討委員プラス何か大学の先生かのいわゆる補助金を出すには国が文化庁から誰か派遣して、これから手直しされる可能性も、例えばなきにしもあらずということで、非常に補助金もおいしいところがあるのか、あるいは逆に難しくてやりづらくなるという面もありまして、こういう形にしなければ絶対認めないとか、縛りが強かかってくるのです。とりあえず雷電神社については我々が設計したものを認めるということで、手直しは基本的にさせないと、していただきたくないということ、交渉の末一応形をつくって、でも形をつくってそういった関係者が来ると、やはり二、三文句言われるのだらうと思うのですけれども、そういう意味で、だからその連続性として雷電神社だけではだめですよと、ほかも考えてくださいと言っているのです。その連結性、あっちの橋もやっていただけませんか。でも、それはそれとして、とりあえず切り離していただきたいということで、とりあえずは補助金、今回の雷電神社参道の補助金はもらって工事を着工する計画になっておりますが、そういう意味では貴重なものでもあるし、でもそれをどのように大金をかけずに現状保存をしていくかと。あれを今一般の人は、秋山さん言うようにあのままで通行どめにしておくのではもったいないではないかということも1つあるわけですが、それもだから例えばあの上のまくら木を我々が板倉町の建築業組合の大工さんにでも現状と変わらないような古さも保ち、安全性をしかも保ち、橋を斜めになったのを起こす、これだけで川をせきとめ、重機を入れて基礎から打ち直すというような莫大な工事がかかるのです。ですから、どちらを優先したら例えばよろしいかということで、今正直言って悩んでいる最中でもあると。

できれば、おっしゃるように橋そのものもあのまま残したいし、それに伴うお金が、これから庁舎建設から何から何までお金がばんばんかかってきて、庁舎建設も例えばこれから建設委員会、議員さんにも全員入っていただきますが、15億円で計画を例えばするとしたものが20億円になるのか25億円になるのか、そのときにやれと言うのか、とまれと言うのか、ゆっくり歩けと言うのか、ということも含めて町の財政も真剣に

シミュレーションをしながら、そのほかに消防、厚生病院、1市2町のごみ処理、それから水道、全て財政が負担が来てまいりますので、そういう総合的な見地から今秋山さんが言ったようなことをできるだけお金をかけないでどういうふうにやれるかというような、ただそれにはどうしても文化的景観というのを逆にもらったがために国の縛りが出てきて、こうしなければだめですよ、ああしなければだめですよというそういう難しさもあるということ、とりあえず今の時点では申し上げておきたい。だから、やるとかやらないとか壊すとかというのではなく、保存を前提にどういうふうにより安くより現状に近いものが復旧できるかと。一応あの赤いポールが立っているとかというのは、その橋がとりあえずは曲がっているということで危険だということ、それが主な都市建設課の理由であります、通行どめの。ということでご理解いただきたい。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 町長のお考えも重々わかりますし、でも全然考えていないということではないということ、今ちょっとそのお話の中からくみ取りました。あそこも谷田川クリーン作戦などで近隣というかその周辺の住民の皆さんがいつもごみ拾いをしてきれいにしておりまして、今も本当に菜の花が咲いて、あれを遠くから眺めると何とも言いようのないすばらしい景観だなというふうに思うわけなのです。それなので、これはだから本当にあれを直すということ、まして渡れなくても何となくあれはそういうふうに斜めになっていますけれども、そういうのであれをでも朽ちるまでというのもちょっと何となく寂しいなという思いもありますので、それを長期的に考えたときに、そういう景観の幾つか町内にあるものをある程度写真を撮ったりして、これはちょっと提案ですけれども、これがいいのか悪いのかわかりませんが、各公民館とか人が集まるところに募金箱を置いて、多少皆さんのそういう思いがあればそういうその気持ちをつなぐというか、そういうので設置をしてそれに対してはこうですよというのを明快に出して、そういうこともそれは一長一短にはできないですけれども、でも長い間の中でそれが少しでもそこへまた町の財源などを充てたり、国とか県とかの財源を充てて多少なりともいい方向に行けばいいなと思うのです。今現在のあの赤いポールはどうもやはりそぐわないなという思いで、今ちょっと質問をさせていただきましたけれども、町長の思いも聞きましたので、ここで終わりますけど。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） どっちにしても赤いポールについては、安全性といういわゆる公の自治体の立場として橋が曲がっているのだということで、でも幸いあの橋のいわゆる橋脚の部分、足の部分、それは全部あの橋はコンクリートでできているのです。上は材木が並べてあるようなふうに見えますけど。だから、朽ちて落ちてしまうということはないのです。だから、それを起こすのに要するに莫大なお金がかかるのではないかとというようなことも試算させて、恐らく1億円ぐらいではできないのです。だから、そんなにかかるのかと、上のまくら木だけ板をずっと並べかえるぐらいであれば二、三百万円でできるのだと思うけどとか、あるいはどういう形で起こして、斜めにならないようにいわゆるしっかりとそこをコンクリートで詰めるにしても、谷田川を1級河川をせきとめ、矢板を打ってやはり送ってという、それも土手からブルをおろしてということで、非常にだから悩んでいるところなのです、参ったなと思って。板倉を代表する、確かに景観の一つには一番表紙なんか、あるいは新聞等、揚舟と同じように、そういう難しさを感じながら、あのままにはどっちにしてもしておけないということを踏まえながら、財政計画も含めてどういうふうに行っていくかということを一定期間研究をしていく時間をいただきたい。そういうことです。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 学校総務費の最初の22ページ見てください。22ページに教科書改訂に伴う指導書購入費というのが載っておりますけれども、この購入費というのは、これは教科書会社というか、教科書を購入する会社に支払うものなのですか。

○委員長（荻野美友君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） こちらにつきましては、細かなものは書いてはないのですが、先ほど話しましたように小学校の教科書が27年度から変わるといことで、それに伴いまして先生方のお使いになる指導書だとかCDだとかもろもろの授業に必要なものをまとめた額になっておりますので、もちろんそれを発行したり出版している会社に支払う額にはなります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） ちょっと私不自然に思うのは、例えばパソコン機械買ったら、その取り扱い説明書というのはついてきますよね。教科書買って、その教科書の指導要領って取り扱い説明書みたいなものですが、機械の部分は幾らとか、取り扱い説明書幾らというので、別に買わされるというような感じもするのですけれども、教科書を買っているわけでしょうから。

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） いや、板倉町はこれだけ購入しているわけではないのわかる。これ全国同じなので。だから、その教科書の中に、指導要領というのはくっついて普通は販売されるのかなと思っているわけですが、これは教科書は幾らと、その指導書は幾らというそういう区分けでこの販売されて購入されているわけなのですね。ちょっと不自然に思いませんか。

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） いや、小林さんが権限持ってやっているわけではないので、文部省がこれ指導してやっているのでしょうか、しょうがないのですけれども、自然な考えでそういう感じしませんか。

○委員長（荻野美友君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 子供たちの教科書は無償制度がありますので……

[「買っているんでしょう」と言う人あり]

○指導主事（小林浩子さん） 親が払わないということですが、はい。この額につきましては、教員が使うものということで、今青木議員がおっしゃったように、教科によっては、パックではないですが、教員が使う教科書、それに赤字が入っている赤本と俗にいうのですけれども、もの、それからその内容をもっと吟味して、あるいは指導する内容とかの事例が載っていたものとかをセットで売っているような教科もありますし、ばらでやるものもあります。ただ、西や東のような1学年2学期があるような学校では、2クラスで1つを使おうというような予算を抑えるような措置はしておりますので、もちろんばら売りでセットということで、そこにちょっとおかしいのではないかと問われれば、確かにそうかなと思うところもあるのですけれども、実際どうしても必要だということで予算のほうには計上させていただきました。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それが不自然に感じるねという話で、こういう国のやっていることは多いみたい。普通なら教科書無償ではないのでしょうか、あれ。教科書会社へ誰か負担して税金で払っているわけだから、無償、無償って間違いです。あれは誰が払おうと誰かが払っているのです。だから、その教科書を買うに際して、その指導要領とかいろんな付録のそのいろんな付随したものを含めてそれで教科書を選定するとき評価するのでしょうか。いろいろ選定委員会が、教科書をいろんな会社のやつを選定するに当たって、その指導要領だとかあるいはそのいろんな付随したCD何だとかそういったものも含めて総合的に、このAならAという教科書会社のがいいのではないかとということでみんなで検討して選ぶのだから、それはだからそれを総合して幾らというので買うのかなと思っていただけでも、これが載っていたから、不自然だなど。これはオプションではないでしょう。教科書とセットの、さっきも言うように、ものがこれ幾らというので値段も、無償だと思っているから余りそういうのは考えないで決めているのですか、無償、無償とさっき言ったのですけれども、セット販売で幾らというので決めているのかなと思ったので、疑問に思ったから聞いているのです。

○委員長（荻野美友君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 先ほど青木議員がおっしゃった採択協議会につきましては、教科書のみを見て決めております。ですから、お金云々ではなくて、その教科書の中身が子供たちを教えるのに一番適した教科書はどれかということでそれぞれの専門の先生方が決めていますので、ここに載っているのは、その教科書を教えるに当たって先生方が必要とされるものになっておりますので、その時点ではそういうものを全部総合して、例えば東書は幾らだと、光村は幾らだということで決めていることではなく、教科書そのものを見て決めていることですので、そこまで、採択委員の仕事というのは、教科書の中身で子供たちに一番適した教科書を決めているというのが仕事になっています。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 認定するに当たってこういう付録とか説明書とかそういうのを含めて決めているのではないの。

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） そんなことないでしょう。さらな教科書を見て、見るのではなくて、これはいろいろ指導書だとか、附帯したいろんなものが含めて総合的に評価するのでしょうか。それは選定している人、ただ教科書だけ見て中身見て、では何でこんなもの必要なのかということになってしまう。

○委員長（荻野美友君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 先ほどから申していますように、採択協議会の調査研究委員は教科書だけを見て、もちろん教科書によって5社とか6社とか違いはあるのですが、その中で一番適したものという形で、この教科書はこういうところがいい、この教科書はこういうところがいい、総合的に見てこれが一番、ここは東部第3地区というのですけれども、館林・邑楽郡なのですが、そのような形で全国的にそうやって決めています。ですので、先ほど青木議員が何回かおっしゃっているように、そのプラスアルファの部分は調査委員の手元には行っておりませんし、実際にその時点でまだそこまではできていないのかなと。もちろん水面下では進んでいるとは思いますが、私たちの手元には届いておりません。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 別にこれ計上したからどうのこうのというのではないです。どうせ日本中金太郎あめみたいに出してやっているのしょうから、それほど、これがただ普通教科書を買う場合には、取り扱い説明書みたいなものなのです、これ。取り扱い説明書はくっついていて、物によってはこれは別売りですよもあるかもしれない。だけれども、普通はこれはセット販売でやられているのかなと思っているから、不自然に。教科書会社によってこれ皆値段が違うわけになるわけだな、そうなると。教科書は買ってしまっから、指導書は幾らですよと言われると、もう必然的に買わなくてはならないわけです。教科書を安くしておいて、こっちを高くして売るとのことだって、これは営業テクニクとしてあるわけです。だから、それは理屈の問題であって、だからそういうことで不自然に思ったから聞いただけなんです。思いませんか、不自然に。

○委員長（荻野美友君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 私の立場から、不自然かどうかというのは申し上げることはできないのですが、ただこの教科書に採択された業者とそうではないところは、大きくやはり売り上げは違うとは思いますが、以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

今村委員。

○委員（今村好市君） 町は2月1日に町制施行60周年を迎えて、健康の町宣言をしたのですが、町民の健康づくりについてはこれからの大きな課題だというように思うのですが、これ町の各分野においてそれぞれ役割を分担して進めていく仕事かなと。これは長いスパンで考える話なのですが、教育委員会については、学校については食育だとかさまざまやはり分野があると思います。公民館活動については、主催事業等について、健康づくりについてだとかさまざまな教室があるのですが、その辺教育委員会として、町が宣言をした健康づくりに対してどういう具体的な施策として今年度についてはやっていこうという話し合いがもしありましたら、具体的な例を挙げていただきたい。それと、公民館は公民館、スポーツ振興も含めてなのですが、全体としてどのような取り組みをしていくのか。これ予算でお金が直接かかるものでもありませんので、考え方、方針だけ教えていただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 多田局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 健康づくりの町宣言をいたしました。当然教育委員会部局のほうもかかわっていくものでございます。来年度大きな目玉としましては、やはり学校関係の取り組みにかかわることになるのですけれども、ラジオ体操をきっちりやっていくような取り組みをしていきたいというふうに考えています。学校から、夏休みなどでも地域でやっているところもあると思うのですが、最近やらなくなってきているところも多く聞いておまして、その底辺のところから増やして行って、学校のほうでも、私運動会を見たのですけれども、運動会の準備体操ということで子供たちがラジオ体操をするのですけれども、余り日ごろやっていないのかなと思うぐらいの感じなのです。ですから、学校のほうにも強く働きかけて、子供のときから体を動かして健康づくり、当然今までも食育だとかそういうことで健康に関しての取り組みというのはしているのですけれども、来年度以降については特にラジオ体操というところをキーワードにして、育成会等を含めてのことで取り組みを教育委員会としても進めていきたいというふうに考えています。

また、公民館などでは当然先ほどもごらんいただいたとおり健康教室なども開催しております。これは各関係課とも連携をしながら取り組んでいるものの中にはございます。それをさらにまた各課も健康づくりの町宣言をしましたので、また取り組み強力になっていると思います。それで連携をしてさらに大きなものにしていくというふうに考えております。

具体的には、何かあれば公民館、それから海洋センター、お願いしたいと思うのですが、教育委員会の事務局と学校の関係としましては、ラジオ体操で8月に公開の放送も板倉中学校であるということから、それに向けてということもありますけれども、町民全員が健康になるようにということでラジオ体操からということで、これもラジオ体操も学校どまりではなくて地域にも広めていけたらということで、健康介護課なども協力をしながらということになると思いますが、何度も言いますけれども、ラジオ体操をキーワードに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） ラジオ体操を1つのキーワードで意識づけをしていくと、健康づくりの町民に対する意識づけをしていくのでしょけれども、小中学校についてはこれは簡単にできると思いますので、いろんな機会を捉えてラジオ体操をしっかりやればいいのですが、ただ地域住民に対してのラジオ体操の普及というのが、なかなかこれ難しいところがあるのだと思うのですが、せっかく公民館事業、スポーツ振興事業等でいろんな教室を組んでいるわけですから、できれば教室をやる前にちょっとラジオ体操をやってから教室に入るとか、スポーツやるについてももう全て最初にラジオ体操をやるのだよというような方向ぐらいをやっていかないと、なかなか町民には浸透しないのかなと思いますので、指導者の問題もあるのですが、各公民館長だとかがラジオ体操の指導をしっかり受けて、いろんな公民館の行事をやる前に5分か10分ぐらいでしょうけれども、場所によってはできないところもあるのですが、できるものについてはラジオ体操をやっていろんな教室に入っていくということも1つの提案かなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） まさにご指摘のとおりであろうと思います。まだ考え中なのですが、やはり町民の皆さんや各部署にそれなりの関係機関としてラジオ体操をやれとか何だとかとは別として、健康宣言に沿った何かをやはり進めていかななくてはならないから、それに対して知恵を出せと言っている役場の本体が、例えば朝でもラジオ体操でもやはりみずからしなければ、まさに今村議員のご指摘のとおり地域なんかには広がらないだろうというようなことも含め、ただ各職場では今朝の朝礼をやっていただいています、パソコンの普及が過ぎて、マイナスデメリットとして職員同士が1日たっても口をきかないということも解消すべく、回り番で朝一日の計画等も含めということ、個人個人で回り番に述べ合えとか、あるいは課長がしっかりと指示を出せとかということで、それらも含めて実はNHKの交渉を進める過程でそういう話も率先してそういう市町村もいっぱいあるのですよというような話も出ておりますので、しかもうちの町も隗より始めよということで、そういった姿勢も考えなくてはならないということも、これは約束というより話の中でそんな話も当然してきておりますので、4月1日になるのか。ただ、今の場所では非常に職場で手狭ということと、みんながそっくり出ちゃって庭でやるというの、その方法論をちょっと今整理をしながら、本来ラジオ体操はラジオ体操という1つの手段なのですが、健康づくり宣言の本当の狙いは、幾ら指導しても町民の

皆さんが役場の指導にのっとなって検診1つについても検診率が上がらないということ、そういうものも含めると、やはり役場から外へ、今までは役場で通知を出して、おいでおいでというパターンです、全て。ですから、担当部署例えば保健婦などについては非常に大変になるかもしれないけれども、月に1回ぐらい各行政区へ出向いて行って、例えば検診の必要性からラジオ体操の必要性からも含めそういったものを定期的に行うようなことで、さらに地域の住民の皆さんが、単に今月は何か違う話がテーマが来るのかな、あるいはそれが時による役場の出前講座の安全、安心の、あるいは防災上のと、いろいろないわゆる出向いて行ってそれを楽しみにして、たとえそれが部落の1つの集落の半分でも、10人でも寄って、さらにそれが拡大していくようなそういう方向性が目指せればいいというのが、その入り口も含めて健康で入っていくのが一番いいのだろうと。その理由は、我々一番年代的に多い世代が、いわゆる第1次ベビーブームの我々がまさに高齢になってきて、誰しもいわゆる新聞等を見ましても健康食品の広告が半分も入っていると、みんなそういう自分の健康について共通して以前よりもさらに興味が、関心が強まってくる時代だろうということで、健康をテーマに地域のその組織力というのを統括をだんだんしていければなという、これは理想論ですけども、そういったことを本質的には目指したいと。とりあえずは、今年この間話し合いましたら、そう言われてみれば、学校もラジオ体操そのものもよくできていないような感じがしますという声もありましたので、こんな形で進めますというようなことについては、一応は了としたものであります。だから、決してラジオ体操だけをやれとか、こちらは指導も指示もしておりませんが、それと夏のラジオ体操の単発的なこの間昨日発表したものは別の次元で捉えてもらっても、1つの記念イベント的な要素ということで捉えていただいても結構です。あとは、夏休みに昔は我々子供時代各家庭をめぐって歩いてラジオ体操会みたいなものを行いました、あれを強力に進めようとは思って、俺は今伺っていて個人的には思っていません。学校のちゃんとした体操の時間の中でラジオ体操が一番日本の国で推薦をしている基礎的な各いわゆる器官を使う体操ですから、それを昔ほどではないにしても基本として始めと最後ぐらいはというイメージでやってもらえれば、それは学校側も決してノーとは言わないのだろうなというにも考えておりますが、そういったことについては教育委員会の分野ですから、さらに余り無理のないような形で、かといって実効があるものを何かやっていただければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） あれもこれもというのはやはりなかなか難しいところがあるので、町民が目に見える形で、町は健康のためにこういうものを始めたのだなと、確かにこれは必要だという、それが1つのきっかけとしていろんなことを町民自体が取り組めるという方向が一番やはりいいのかなというふうに思いますので、学校のラジオ体操については、教育の中である程度一環的にやれるという部分があるのですが、地域に広めていくというのは、やはり地域の拠点である公民館が何らかの役割をしていかないと、なかなかそれが地域に広まっていかないだろうということで、やはり公民館活動の役割の中でそういう部分も多少担っていったほうが私はいいのかなと。孫や子供が学校で一生懸命ラジオ体操をやっているよと、お年寄りだとかいろんな趣味で公民館へ行くとラジオ体操を最初にやるのだよと、やっぱりこれは健康にいいのだねという、そういう意識でもいいのかなと思うので、ぜひ取り組めるところからお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

私も1つ質問してよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 先ほど野中委員が質問したちょっと関連するかと思うのですがけれども、今日行政の長と学校関係の長、2人おります。昔物をはかるのにてんびんというのがございまして、大体こう載っけてやったようなあれがありましたけれども、今はそういう時代ではございません。そんな中でございますけれども、町村合併にしても、教育の統合にしても、そのてんびんというのですか、やはり町民あるいは生徒等々があるわけですが、私は本当に両方がてんびんにかけたら同じような重みがあるではないかと思っております。そんな中で、先ほど教育長は答申を大体まとめたので教育委員会で云々とか何とかという話がありましたけれども、その委員会のメンバーに私聞いたのですけれども、なかなか委員の人も充て職の人がかなり多いので、発言は非常に少ないと。やはり学識経験者ですか、とかある程度の人が言うとか何とかなくそういうふうになびいてしまうのだというようなことも聞いております。そんなことでございますので、本当に子供の1つにすると何とかと、もとをただせば非常に奥が深いと思うので、再度教育長と町長に、町長は先ほど話したから大体のわかった。教育長はどうも教育関係の専門家だからそっちのほうで進むような気配がするのですけれども、その辺いろいろひっくるめてちょっとお聞きしたいと思います。

○教育長（鈴木 優君） まず、検討委員会につきましては、私あくまで諮問したサイドですから、その中に入ってあれこれ意見を述べる立場ではないわけです。オブザーバーとして私毎回出ましたけれども、確かに意見等は出なかったというような感想です。かといって理解していないというようなことではなくて、理解した上でそういうふうな状況であろうと、あるいは分析も含めて理解して黙っていたといえますか、意見がなかったのかなというふうに私自身は判断しています。最終的にそれをまとめて委員長、副委員長が答申をしたというようなことですが、中身的にはほぼそれぞれの委員さんが考えていたような方向ではないかなと私自身は思っています。それを受けて、今後ですけれども、内容的には可及的速やかにというような言葉でありましたけれども、私自身は早ければ早いほどいいというふうな気持ちでいましたけれども、必ずしもそういうわけにはいかないと、まだまだ時間をかけなくてはいけないと思いますし、またかかるであろうというふうに思っています。ですから、そういう意味で私自身ははっきりとこの時間までに何とかしなくてはいけない、すべきかというような答申があるのかと思ったのですけれども、そういうことではなくて、ちょっといかようにも理解できる答申の締めの内容であったわけですが、私自身は今後将来的には中高一貫といえますか、小中一貫ですか、というふうなことになると思いますけれども、それ以前にシステムの、つまり校舎そのものはつくり、中学校と小学校との兼ね合いでシステムつまり連携を深めて、5年のときに中学校1年のものをやるとか、というふうな早目に手をつけることも指導することも可能なそういうシステムを構築することもできるのです。ですから、小中一貫といえども何も校舎を1つにまとめるだけではなくて、それぞれ存在していてもそういうことは可能だということです。それを今からやる必要があるのかなというのは思っています。将来的にはもう数がこの後から減ってしまいますから、小中一貫それこそ建物、校舎そのものも1つにするといえますか、というふうな状況になっていくのかなと思っています。ですから、そういう形でいつかというようなこともちょっとはつきりは言えませんが、それを受けて今後先ほどの財政もありますから、いろんな状況を含めて考えていかななくてはいけないかなと思っています。ま

だまだ時間はかかるかなと思っていますけれども、心情的にはもうちょっと早くというふうに気持ちでおります。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 町長も何かありましたら。

○町長（栗原 実君） この間議員さんの中で、小中一貫もいいことですねというような話も出ましたし、この間教育長とも議論もしました。その内容をちょっと触れていただいたのかなと思っていますけれども、小中一貫という普通1つの敷地に小学校があり、中学校があり、渡り廊下でつながっていれば全部それが小中一貫のように普通イメージするでしょう。今の現状は、小中一貫ではないのですかということなのですね、この間。そういう考え方を、やはりもしかしたら財政も伴うものですから、4つの学校を本当は1つにするのが一番いいのです。地域の偏差もないし、例えば南と西を合併する、あるいは北と西で統合するというと、何でうちのほうだけとか必ず地域の問題が出てくるのが大きな阻害要因になると思いますし、またいわゆる財政的に無駄が出るわけですね。使える学校を半分放棄し、なおかつ1つの学校で1教室、2教室もしかして足らなかつたりすれば、その分のお金をすぐ投資しなくてはならないということも含めて、先ほど言ったのはスクールバスとか全部そういう問題も出てくるということです。いずれにしても言葉に余り小中一貫というのは確かにイメージはいいです、こども園だって同じことなのですからけれども、でも、では今の現状は小中一貫でないの、義務教育で小学校と中学校が分離されているのですかと。場所が分離されているだけで、教育の内容は一貫しているわけです、基本的に。ですから、表面だけを見ないで議論したいということはこの間も言ったのです、教育長には。そういう意味で、私も一日でも早く例えばそういう障害となる財政とかいろいろそういう問題がクリアできれば、やはり少数のメリット、少数のデメリットもあるわけですから、少人数学級のそれぞれ。それを理解された上で、どうしても多数の人が例えば反対であっても、それは地域で、学ぶこれからの20年後の子供を育てていくのは今の子供を教育していかななくてはならないわけですから、優先すべきは子供の立場がやはりどういうメリット、デメリットを受けるかということ踏まえて推進をしていかななくてはならないだろう。基本的には、私も推進を一日でも早くすべきだと思っていますけれども、ただ諸問題がいろいろ絡んでくるからということです。

この間笑い話に言ったのですが、普通統合というと板倉町は、これも波風が立つかも知れませんが、東と西へ北と南を、2校にするという場合そういうイメージを持ちますよね。スクールバスで通わせるのですから、北と南が地域が極端にいったんだんだん駐在所がなくなり、保育園がなくなり、2つにするそのものだって原点から本来であれば考えるべきではないかという考え方も片やなきにしもあらずなのです。西と東を南と北に、そうすればもちろんバランス的にはとれるかもしれませんが、活性化という意味では。だけれども、校舎の問題が、ちっちゃい学校のところへ大きい学校を移動すれば、投資がうんと要るとか、全てそういう総合で、4校を2校にするといったって、原則論はですが、いろんなことを総合的に考えればということも含めいろんな選択方法はあるだろうというようなことまで、今のは1つの笑い話です、たとえですけども、いろんな形があるのではないかということも含め慎重に検討していこうということです。

○委員長（荻野美友君） いずれにしても、よろしく願いいたします。

ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 学校総務係の19ページ見てください。AL Tのこのことなのですから、19ページに一番下のほうに負担金とか補助金とか載っているのですけれども、この中身がどういうことなのかちょっとわからないのでお聞きしたいのですけれども、例えばこれ負担金と書いてありまして、国、県のオリエンテーションの負担金1万円と。負担金はどこへ負担するのか、誰が負担するのか、これはAL Tの補助金なのか。それから、その下に国際化協会負担金3名分で21万6,000円と、負担金とこれどこへ負担金が行くのか、そのAL Tの先生方個人に行くのか、それとも何かどこかに行くのかとか。渡航費というのは何となくわかるのだけれども、この人らの帰国したときの補助金みたいな感じで出ているのかな、80万円と前年度予算が組んであって、決算には29万円だから、まさか渡し切りではなく、使った領収書を持ってくればくれるというような感じに見えるのですけれども。それから、その下に傷害保険なんていうのも金額少ないのだけれども、あるのだけれども、傷害保険でこれ誰に対する傷害保険なのか。それから、その下も細かい金額だ、この一連のものの中身を具体的にちょっと説明していただけますか。

○委員長（荻野美夫君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 負担金の関係でございますけれども、国、県オリエンテーション負担金ということでありますが、特に中心になるのは県のほうの負担金が現在は中心になっております。これは直接AL Tにお渡しするものではございません。いったんAL Tが支払いをしたりということはあろうと思いますが、群馬県国際交流協会というものが県のほうにございます。そこへ負担金としてお支払いをするような形になります。

〔「3名分」と言う人あり〕

○総務学校係長（坂田俊二君） 現在AL T 3名、JETの方3名いるわけですが、その1名の方が毎年更新をするというような、1名1名、各3名の方なのですけれども、更新をするというような形となっております。念のため更新するかどうかは確認をするわけでございますけれども、その更新をした場合のAL Tということで1名分を予算化させていただいているところです。

次に、③の自治体国際化協会負担金ということで、運営費でございますが、これについては県の国際交流協会のほうに7万2,000円掛ける3名分のほうを支出をするものでございます。現在いるAL Tの分の負担をするものでございます。

次に、自治体国際化協会負担金渡航費分ということで、20万円掛ける2名ということでございますが、これについてもAL Tの方が今年度で契約を更新しないとといった場合の渡航費ということで1名分を予算計上させていただいているところです。

〔「2名分」と言う人あり〕

○総務学校係長（坂田俊二君） 2名になるのですが、1名現在いる方が国へ帰る渡航費、また向こうから板倉に来る方の1名分ということで、計2名分ということになります。そういう意味で、1名と言ったのですが、そういうことでございます。20万円掛ける2名ということで40万円という形での予算を計上とらせていただいております。

それと、現在AL Tの損害保険料ということで、3万円掛ける3名分ということで、今現在3名のAL Tがいるということでの傷害保険をかけているということでございます。町のほうで傷害保険をかけているというものでございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 来日の費用とか帰国の費用というのは、それはその人の旅費とかとわかるのですが、県の国際交流協会の負担金1人7万2,000円負担するというのは、こういうのはこのお金どこへ行くのですか。さっきの私が思うに教科書と同じで、この金が全国のに集まると大金になるのだ。さっきの教科書の話だってそうです。今1年から6年生まで1学年100万ちょっとしかいないのです。すると600万か700万の生徒しかいないわけです。教科書だって私知りませんが、教科書代って全教科で1万円ぐらいなものではないですか。1万円とすると、600万しか小学生がいなくて600億円なのです。それで指導改訂要領が板倉町が500万円負担すると、全国で負担すると500億円ぐらいになるよ、これ。そうすると、教科書代とこの指導要領費というのが6・4か五分五分みたいな負担金の割合になっているので、私はちょっと不自然だなと思いませんか、教育長思いませんか。私よく言っているのです。これ政官業癒着でみんなバックに業者がいるのです、何の物を売るので、その辺のことを不自然に思っているのです。それで、このALTの1人7万2,000円の負担金といいますけど、板倉町は3人もしらんけれども、全国になったらこれ大変な数です。このお金がどこへ行ってどういう運営されているとか、それわからないと思うのです。ただ何となく上からそういう賦課金みたいなものです、税金みたいなもので、こういうものですよというので、みんな疑問もなく払っているわけです。前これ話題になったのは、あの大阪の橋下市長というのが、多分このことだと思うのですけれども、払わないと、何やっているのだこれ使っているのだと言って、これテレビのニュースなんかになったのは、坂田さんは見たことないですか。国際交流協会のALT何か事務所にニューヨークの事務所というのが超デラックスな一等地の高いビルの中にあって、テレビ局は中を映させなかったとかとニュースになったりしているのですけれども、そういうのに使われている可能性あるわけです。ここにかかっている職員というか、文部省の外郭団体みたいなもので、偉い人がいっぱいいるので、こういう金にはやはり私は田舎でも小さな町からでも疑問を持って、別に反旗を掲げろとは言わないけれども、少しは疑問持ってもらわないと、何でも宛てがいぶちで徴収されていくとお金はいろんなところで少しずつとられて、余り気にならない金額なのですけれども、それ全国になるとでかい金額になるのです。だから、それで疑問に思ったか疑問に思いませんかと聞いたわけです。だから、実態はこの7万2,000円の3名分の負担金というのこれ何に使われているのだと思いますか。

○委員長（荻野美友君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 具体的にはALTの資質向上の中で対応しているのかなというふうを考えております。ALTの研修等についても県等で年何回か行っておりますので、そういった中での講師費用とかそういったものの対応に使われているのかなというふうには、私も具体的にこの費用の内訳については見たわけではございません。ただ、そういったものの対応をさせていただいているのかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） どう使われたか、国際交流協会の県の支部、これは県の支部なのでしょう。そのもと国にあるのでしょうか。そういうところに嫌みも含めて問い合わせてみたら、金の使い道はどうなっているのですかと、決算書ぐらい見せろとか、そんな見たこともないのでしょうか。そういうものを取り寄せて、

見て、何だったら私見せていただきたいし、よろしく願います。

○委員長（荻野美友君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 一応県の国際交流協会のほうに要望をして取り寄せたいとは思っておりません。要望したいと思っております。

○委員長（荻野美友君） 時間も来ておりますけれども、ほかにありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 私は石川さんに質問なのですけれども、生涯学習系のこれは歳出の6ページ、文化財及び民具修繕料とあります。この中で民具修繕料1万5,000円計上してありますけれども、この民具なのですけれども、展示資料として多くの町民の方から寄附されたものが多いと思うのです。その中で、かなり朽ちているものもあると思いますけれども、現在のその民具の状況、現況をちょっとお知らせください。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） ただいまの今話がありました民具の状況についてですけれども、農協の倉庫に今保管してある状況もあります。川入倉庫と海老瀬倉庫、今回海老瀬倉庫については、農協のほうで開発の話もありまして、ちょっと移転してくれということで、今はその海老瀬の倉庫にあったものがその中三の倉庫、板倉の役場の近くにありますが、その倉庫のほうに今年度移転をしました。保管状況につきましては、民具、漁具、農具、機織り機等を合わせましてその2カ所で815点となっております。その移転のときに、結構壊れてしまっているものもあったり、同じものも数多くあったということもあって、その辺は処分した関係もありますので若干は少なくなっている状況となっております。今後展示についても、かなり数も多いものですから、どれを展示するか優先順位をつけてその辺を検討していきたいと思っております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 海老瀬の倉庫から中三の倉庫ですか、こっちへ移転したということですが、全体で815点、恐らくそれ整理すると展示資料として使えないものと使えるものとあると思うのです。その辺を今後整理してもらってできるだけ、貴重な資料になっていきますので、今回修繕料1万5,000円だけでも、これ金かけなくても修繕できるものはいっぱいあると思うのです。ですから、その辺を今度視野に入れていろいろやってみてください。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 先ほど申し上げましたのは結構数も同じものもありますので、その辺も使えるものとか、要らないものとかも含めて細分化していければと思っております。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

では短目に、青木委員。

○委員（青木秀夫君） A L Tの損害保険のことですけれども、公務員の方ってみんな公費で損害保険はかけられているのですか。普通民間の人は自分のことは自分で身守るので自分の収入の中から保険入っていると思うのですけれども、身分がこの人らは大切な身分だからというので保険をかけてあげて、これは自分の被害を受けた場合と相手に損害を与えた場合と2つあるのだけれども、自分が被害を受けた場合の保険なのでしょう、基本的には。

○委員長（荻野美友君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） この場合、恐らく両方の対応だと思います。両方かかってきく保険だと思います。3名の方の傷害保険ということで、恐らくALTとの契約を結んでいるものの中でこういった契約が結ばれているということで保険料の予算を計上しているというふうに解釈しております。

〔「何で臨時職員にかけてあげていないのか」と言う人あり〕

○総務学校係長（坂田俊二君） 教育委員会での臨時職員については労災保険等をかけております。そういった形でのものと同様だと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） ちょっと申し遅れましたけれども、先ほど民具の関係ですが、もらい受けるという場合には、一応民俗研究会という団体があります。その方とどうするかも含めて一応検討してきたという経緯もありますので、その辺を処分についてもその辺は調整しながらやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

先ほどちょっと移転の関係も話したのですが、そのときに一応要らないものとか、壊れて朽ち果てたものとか、そういったものは民俗研究会の立ち会いのもとに処分していただいたという経緯がございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

はい。

○委員（荒井英世君） 民研の関係も出てきます。ですから、いずれにしても民具にしてもちょっと修理すればもとの形にもどるものとか、全くだめなやつも恐らくあると思うのです。ですから、その辺を整理整頓して民研と一緒にやってみてください。

○委員長（荻野美友君） 以上で教育委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで休憩したいと思います。

再開は1時といたします。

休 憩 （午前11時49分）

---

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

企画財政課の予算の審査を行います。

企画財政課からの説明をお願いいたします。説明は各係ごとに新規事業、重点事業を中心をお願いします。

小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） それでは、平成27年度の当初予算につきまして、まず私のほうからは全般的な説明をさせていただきたいのですが、予算書の10ページと11ページを見開きでお願いをしたいと思います。一般会計の歳入歳出予算の事項別明細書の総括のページでございますけれども、平成27年度当初予算につきましては、歳入歳出それぞれ53億5,000万円となっております。この編成については、例年どおり国の財政計画に沿った形で歳入予算は計上させていただいております。地方財政計画の概要ですが、通常収支分

につきましては85兆2,710億円ということで、前年度より2.3%の増となっております。また、一般財源総額については61兆5,485億円ということで、プラス2%というような状況でございます。このような内容を踏まえまして、歳入につきましては6款でございますけれども、地方消費税交付金につきましては前年度47.8%増の2億400万円を計上させていただいております。そのほか10款地方交付税につきましては12億6,000万円で、前年比1.6%の減というような内容になってございます。また、21款地方債でございますが、全体的には3億1,260万円ですが、うち臨時対策債につきましては2億5,000万円ということで、前年比13.8%というような減額となっております。歳入財源につきましては、一般財源が41億6,669万円で、全体の77.9%を占めている状況でございます。特定財源については11億8,331万円で、全体的な構成は22.1%というような状況になっておりまして、歳出への充当につきましては、11ページの本年度予算額の財源内訳というところで充当をさせていただいております。

続きまして、歳出につきましては、本年度の編成方針であります重点事業、防災の強化、健康増進、生活等のインフラ整備、庁舎建設、農業振興、企業誘致等を推進するために編成をしたものでございます。なお、重点事業につきましては、2月20日の議員協議会でお示しました資料のとおりでございます。

全体的な説明は以上とさせていただきます。細部についての説明に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 企画調整係長、丸山君。

○企画調整係長（丸山英幸君） 企画調整係、丸山です。よろしくお願いいたします。私からは、予算書ではなくて、ファイルへつづつてありますこちらの資料で説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、ページ番号1ですけれども、歳入見積り目の総括表ということで、こちらは町の予算とくらしのガイドの売り払い代ということで1,000円を見込んでおります。

続きまして、1ページめくっていただきまして、歳出見積書の総括になりますけれども、こちらは随時ご説明をさせていただきますので、1枚めくっていただきまして、初めに渡良瀬川及び利根川架橋整備事業でございます。こちらのほう全体の予算額が10万円となっております。内容としましては、現在3市2町で構成しております渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会への負担金でございます。こちらについては栃木県それと群馬県、埼玉県に対しまして要望活動を行っております。それに加えまして、加須市それと栃木市と板倉町と2市1町での新たな架橋ということで事務レベルによる検討会議を進めている状況でございます。細かい歳出につきましては省略をさせていただければと思います。

続きまして、1枚めくっていただきまして、4ページになりますけれども、合併対策事業全体として4万円の予算でございます。こちらにつきましては、合併をした市町村のその後の状況の把握、それと近隣の動向ですか、そういうものを注視して進めていきたいと考えております。予算的には旅費と使用料を計上させていただいております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、6ページになります。庁舎建設事業になります。こちらの本年度予算につきましては9,880万円、前年が1億9,835万円ですので、9,955万円の減になっておりますけれども、こちらにつきましては用地取得費それと補償費がなくなった関係で大幅な減少になっております。今年度の予算につきましては、主なものとして7ページの一番下にあります工事請負費として庁舎用地

造成工事費ということで、地盤改良7,900万円、それと1枚めくっていただきまして、排水路工事ということで1,900万円が主な事業となっております。ここで一応現在の庁舎のほうの進捗ですけれども、用地取得につきましては現在未契約の方が3名おります。全て代替地を取得したいという希望の方ですけれども、うち1名につきましては農地から宅地にする手続をしなくてはいけない関係で、農振除外は3月の中旬に農振除外は完了しました。4月に農地転用、それと開発許可の申請を今したいと思って進めております。そちらが順調にいけば契約ということで現在進んでおります。それともうお二方につきましては、やはり代替地の希望ということで、一応代替地の候補地を示してありますけれども、まだそのご回答をいただいていないという状況となっております。それが現在の庁舎の現状でございます。

続きまして、9ページですけれども、広域行政事業になります。こちらは予算額につきましては本年度は5万6,000円、前年度が287万2,000円ですので、281万6,000円の減額となっております。こちらについて主なものにつきましては、東毛広域市町村圏振興整備組合が解散しております。そちらの負担金がなくなったことで大幅な減少となっております。明細につきましては、次のページの10ページになりますけれども、東毛広域の負担金として前年度281万6,000円ありましたが、これが全てなくなりましたので、両毛広域都市圏総合整備推進協議会の負担金の3万4,000円、それと館林邑楽総合開発促進協議会の負担金2万2,000円、この2つとなっております。

続きまして、11ページですけれども、まちづくり推進事業です。予算につきましては前年同額の51万9,000円となっております。これにつきましてはの明細ですけれども、次のページの12ページになりますけれども、消耗品としまして一応支援隊の名札の更新ということで約1万9,000円計上しております。それと地域支援モデル事業補助金としまして1団体10万円で50万円ということで5団体を見込んでおります。こちらにつきましては、25、26、27年度の3年度のモデル的な事業ということで開始をしておりますので、とりあえず27年度が最終年ということで、来年以降どのような方向性で進むか27年度中に検討していきたいと考えております。

続きまして、13ページですけれども、鉄道利用者の利便性向上事業です。こちらにつきましては、予算額今年度が1万7,000円、前年度が2万2,000円ですので5,000円の減額となっております。これにつきましては、7市5町で組織します協議会が東武鉄道に対して要望を行っている事業となっております。明細につきましては、次の14ページになりますけれども、協議会の負担金の1万2,000円が主なものでございます。

続きまして、15ページの国際交流事業ですけれども、予算につきましては前年同額の11万円です。こちらにつきましては、国際交流協会が事業を行っております各種事業に対しての補助金が主なものとなっております。

続きまして、17ページになりますけれども、東洋大学との連携事業でございます。本年度予算は14万5,000円となっております。この主なものにつきましては、東洋大学と館林、板倉町で共同で開催しております地域連携サイエンスカフェの負担金として10万円が計上されております。そのほかに群馬県が主体となっております企業見学等親子でおもしろツアーの共催、それとライフ研究会の参加等々の予算を計上させていただいております。

続きまして、19ページの地区別行政懇談会事業です。予算につきましては前年同額13万円ということで、こちらのほう27年度開催時期等についてはまだ決定はしておりませんが、理事者等と相談しながら実施したいと考えております。

続きまして、21ページですけれども、町の予算とくらしのガイド作製事業としまして予算額は100万円になっております。こちらにつきましても昨年に引き続き今年の5月1日発行ということで、現在原稿の最終確認を行っている状況でございます。

以上で簡単ですけれども、企画調整系の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 続いて、財政係長、橋本君お願いします。

○財政係長（橋本貴弘君） 財政係の橋本です。よろしく申し上げます。

それでは、私からは、皆さんが見ていただいているファイルを先に説明させていただきまして、その説明が終わりましたらまた予算書の説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

財政係につきましては、歳入がメインとなっております。ファイルの歳入の見積もり総括表1ページ、2ページをごらんいただきたいと思ひます。歳入の総括表の合計、2ページの一番下の合計になるのですが、27年度の予算につきましては25億4,175万6,000円でございます。一番右側の前年当初額と比べますと約1億1,000万円程度の減という形になっております。

戻っていただきまして、一番上の2款地方揮発油譲与税から、12段目ぐらいの11款交通安全対策特別交付金というところまでにつきましては、国の地方財政計画により算定した数字となっております。この歳入の見積もり総括表を全て1つ1つ説明していきますとかなりのボリュームになってしまいますので、金額が多い部分、それと増減があった部分を主に説明していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、一番上の2款地方揮発油譲与税でございます。金額といたしましては2,500万円で、昨年に比べて100万円の増となっております。中身につきましては、決算のときにも説明したのですが、この地方揮発油譲与税の100分の42、42%分を道路の延長、面積で案分して市町村へ交付されると。なお、これにつきましては、前年の4月1日現在における道路の延長、面積で案分されるという形になっております。その下の自動車重量譲与税、5,600万円で昨年より400万円の減でございます。これにつきましては、自動車重量税の1,000分の407つまり40.7%ですね、それを先ほどの揮発油譲与税と同様に前年の4月1日現在における道路の延長と面積で半分ずつ案分して交付されるという形になっております。利子割、配当割につきましては、金額が少ないので省略をさせていただきたいと思ひます。

続いて、5款の株式等譲渡取得割交付金でございます。これは200万円ですね、昨年に比べて150万円の増となっております。これにつきましては、株式譲渡の所得割合の100分の59.4、59.4%分が市町村に交付されまして、これが3年間の平均をもとに配分をされているという形になっております。

続きまして、地方消費税交付金になります。これにつきましては2億400万円ということで、昨年に比べて6,600万円の増という形になっております。算出につきましては、地方消費税の収入額の半分が市町村へ交付されるわけなのですが、従来分につきましては交付額の2分の1を人口割り、残りの2分の1を従業員割りで交付されます。社会保障費分につきましては、人口割りということで交付をされることになっております。27年度につきましては、通常分が17分の10、社会保障分が17分の7という形になりますので、全体で2億400万円ですので、従来分として1億2,000万円、社会保障分として8,400万円という計上になっております。なお、社会保障につきましては、後で説明しますけれども、予算書で明示をなささいという国が

らの指定がありますので、その部分を説明していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、ゴルフ場と自動車取得税等々につきましては省略をさせていただきます、普通交付税のほうに移りたいと思います。普通交付税につきましては11億8,000万円でございます。昨年に比べて2,000万円の減でございます。それと特別交付税につきましては前年どおり8,000万円の計上となっております。この普通交付税につきましては、単純に言いますと基準財政需要額から基準財政収入額を引いた分が普通交付税という形になっております。これは昨年も説明させていただきましたのですけれども、今回地方消費税分が社会保障分が増えるということで、当然それが収入額のほうに100%算入されるという形になりますので、単純に収入額が増えるという形で、実際町がもらえる普通交付税は減少するという形になっております。

続きまして、交通安全は飛ばさせていただきます、13款、中ほどの庁舎等の使用料でございます。金額は少ないのですけれども、70万4,000円となっております。これにつきましては、東電の電柱の設置料、それとNTTの設置料、それとケーブルテレビ等々の庁舎等の使用料でございます。

続きまして、16款財産収入に行きたいと思います。ページでいうと6ページです。1節土地建物貸付収入でございます。485万2,000円でございます。昨年に比べまして160万9,000円の増になっているのですけれども、その増の要因としましては、その見積書に書いてありますとおり(6)番、板倉リサイクルセンターの用地賃貸料ということで、衛生施設組合がごみ処理施設を建設するに当たりまして、新センター用地を賃貸するという形で計上しております。年間の契約料としましては241万3,770円なのですけれども、27年度につきましては4月からの契約ではなく、予定としては8月から契約をしたいということなので、12分の8を掛けた数字の160万9,180円を計上しております。

続きまして、6ページから7ページの利子及び配当金ですけれども、一番上の土地開発基金利子収入から、7ページが一番下の庁舎等建設基金の利子収入につきましては、各種の基金の利息となっておりますので、省略をさせていただきたいと思います。

8ページにつきましても、財産収入の項目ですけれども、償還金、不動産売り払い収入、それと物品の売り払い収入とありますけれども、存目程度ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、17款寄附金、8ページ、9ページにかけての寄附金ですけれども、これにつきましても一般寄附と指定寄附があるということで、毎年存目程度の計上になっております。

続きまして、9ページの中ほどの18款繰入金でございます。9ページの上から3つ、後期高齢、国民健康保険、介護保険の特別会計につきましては、全て存目の計上にさせていただいております。10ページにおいて、財政調整基金の繰り入れということで4億5,959万4,000円でございます。昨年に比べて4,212万9,000円の増となっております。その下の減債基金の繰入金、これにつきましては27年度につきましては1,000円の存目程度を計上させていただきました。これにつきましては、減債基金が今26年度末で残額が約1億円を切っております。この1億円を毎年例えば3,000万円ずつやっただとしても余り意味がないのかなという形もありますし、今後庁舎建設に向けて当然起債を借りなくてはいけないというのがありますので、その残った1億円弱ぐらいの減債基金につきましては、庁舎の起債を借りた後に入れていこうという考えで存目程度にさせていただきました。

続いて、ふるさとづくりの事業基金の繰入金でございます。3,480万4,000円でございます。これにつきましては、主なものにつきましては、2款1項15節のふるさとづくり費に入っている事業へ充当しております。主

なものにつきましては、産業施設の誘致、商業施設の誘致奨励金事業に2,221万円、それと太陽光の発電システムに900万円程度基金の繰り入れを予定しております。11ページにつきましては、公共施設等整備維持基金の繰入金になります。これにつきましては1,850万円を予定しております。充当先につきましては、防災対策事業であります避難地の水防拠点の整備用地で920万円、それと中学校の中庭の雨水配管の改修ということで250万円、それと町営住宅の屋根改修で280万円、それと社会体育施設の管理事業、渡良瀬運動場のクスノキの剪定の業務委託ということで400万円を充当させていただいております。

続いて、19款繰越金になります。これは前年どおり1億円を予定しております。

12ページをお願いしたいと思います。20款諸収入でございますけれども、一番上の雑入で板倉ゴルフ場の賃貸料ということで2,088万円、これは前年同様の金額になるのですが、これにつきましては県から田んぼ、畑につきましては平米当たり92円、それと原野、池沼につきましては平米当たり60円の交付金をもらっていると。この板倉ゴルフ場につきましては、地権者は161名が該当になっております。以下、市町村宝くじ交付金、それと職員駐車場の利用負担金等々につきましては省略をさせていただきます、13ページ、21款町債になります。まず、農林水産業債としましては合計で1,000万円になっております。内訳としましては、公共事業等債ということで、国営附帯県営農地防災事業に340万円、農業基盤整備促進事業の細谷地区に510万円、それと同じく農業基盤整備事業の県営の頭沼地区に150万円を計上しております。13ページの一番下につきましては、同じく町債の土木債になるのですが、八間樋橋の整備事業に4,050万円、14ページに行きまして橋梁の長寿命化事業につきましては1,210万円の起債を予定しております。21款真ん中ほどですが、臨時財政対策債につきましては2億5,000万円ということで、昨年より4,000万円の減という形になっております。歳入につきましては以上です。

続いて歳出に移りたいと思うのですが、まず総括表を見ていただきますと、財政係につきましては新規事業、重点事業等々は特にございません。今回のついでであります5事業につきましては、事務事業評価に掲載されている事業になっておりますので、その5つの事業について説明させていただきたいと思います。歳出の見積書の2ページをごらんいただきたいと思います。群馬電子入札共同システム事業でございますけれども、予算額としましては68万4,000円になっております。これにつきましては、負担金になるのですが、県内で群馬電子入札共同システムというのを利用してまして、県と今現在群馬県内の市町22市町で共同で開発をして運用している状況でございます。これにつきましては、毎年群馬県が運用する事業費の予算を計算しまして、人口の負担割りとということで板倉町へ負担の割合の金額が来るという形になっております。27年度につきましては68万4,000円となっております。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。財務会計システムの運営事業でございますけれども、342万3,000円となっております。これにつきましては、全職員が利用しています財務会計システムに関する保守委託料とシステムの使用料となっております。これにつきましては、保守で54万5,000円、システム使用料として287万8,000円となっております。なお、これにつきましては、23年11月から28年10月までの5年契約、長期契約を結んでおります。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。町有財産の管理事業でございますけれども、全体的には2,938万5,000円でございます。主なものとしましては、7ページの一番下の部分、14節の使用料及び賃借料の中の不動産の借り上げ料ということで敷地賃借料、これは町が借りています用地の賃借料という

ことで604万7,000円が計上されております。8ページをごらんいただきたいと思います。同じように板倉ゴルフ場の賃貸料ということで、先ほど歳入で説明しました県からもらえる交付金プラス町が5円を上乗せをしまして地権者の方へ支払う金額となっております。2,219万6,000円でございます。

続きまして、9ページの町有施設管理事業でございます。事業費自体は583万8,000円となっておりますけれども、主なものとしましては、10ページをごらんいただきまして、2段目の修繕料100万円、これは毎年計上しているのですけれども、庁舎等の修繕ということで、いつ何が起こるかわからないということで100万円の修繕料を計上しております。その下の12節の役務費ですけれども、火災保険料ということで、各建物の保険を支払っております。これは215万円。その下の委託料につきましては、施設を維持するための管理委託料ということで163万8,000円を計上しております。最後の工事費につきましては、修繕では足りない工事が必要な場合についての100万円の予算を計上しております。

続きまして、12ページをごらんいただきたいと思います。ふるさと納税事業でございます。事業費としましては20万円の計上となっております。内容としましては、消耗品ということで2,000円掛ける100件分の計上としました。昨年に比べて10万円程度増えているのですけれども、今年グライダークラブの人たちが個々にふるさと納税をしてもらった経緯がありますので、また来年もそういう形で見込まれるのかなということで20万円の計上にさせていただきました。

以上で簿冊のほうの説明は終了したいと思いますけれども、今度はまた予算書のほうを説明したいと思います。まず、予算書の6ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。6ページにおきましては債務負担行為となっております。これにつきましては、農業近代化資金の利子補給並びに中小企業の設備近代化資金利子補給ということで、毎年2件分が計上されております。主なものにつきましては、これは制度融資の借入金の利子補給ということでございます。

続いて、7ページの第3表地方債でございます。これにつきましては、3条で規定する地方債の起債は全部で6本、合計といたしまして3億1,260万円という形になっております。そのうちの5本が公共事業等債、それと1つが臨時財政対策債という形になっております。ページが飛びまして、今度は258ページから261ページまでにつきましては、同じ債務負担行為なのですけれども、翌年度以降にわたるものについて、前年度までどれだけ支払っているかというような調書を作成しております。これは後でごらんいただきたいと思います。

続いて、262ページでございます。262ページにつきましては、地方債がどれだけ残っているかという調書になっております。見方につきましては、左側から区分がありますけれども、その隣につきましては平成25年度末の現在ということで、一番下を見ていただくと39億180万5,000円となります。その右隣が平成26年度末の予定でございます。38億2,502万円、その隣が27年度に借りる見込みの金額になっております。先ほどの3表で説明したとおり3億1,260万円を借りる見込みですと。その右隣が27年度に返す金額が3億6,852万2,000円となっております。最終的に一番右側につきましては27年度末の起債がどれだけ残るのかという見込み額となっております。37億6,909万8,000円ということで、26年度末に比べまして約5,600万円程度の減となります。なお、内訳としましては、その一番右端の1個上、臨時財政対策債の29億4,624万7,000円というのが非常に大きい金額なのですけれども、全体のその起債が残っている額の78.2%は臨時財政対策債の残り分ですよという形になっております。

最後になるのですが、263ページ、264ページにつきましては、地方消費税交付金が充てられる社会保障分の経費ということで掲載をさせていただきました。先ほど説明しましたけれども、地方消費税交付金の社会保障分につきましては、全体で2億400万円ですけれども、うち8,400万円が該当と、17分の7相当で8,400万円。それに対する社会保障の4経費ということで、歳出の事業費全体としましては11億1,698万5,000円がありますよという形になっております。264ページの一番下の右から2番目をごらんいただきたいと思っております。それは地方消費税交付金の社会保障財源化分が8,400万円ちゃんとなっていますよというような表になっております。この計算の仕方につきましては、事業費から特定財源を引きまして、残ったのが一般財源に当たります。その一般財源のうち8,400万円を充てたという形になっております。なお、これにつきましては国のほうからそういう予算書のほうに掲載をしろという指示が出ておりますので、今年度におきましても掲載をしたという形になっております。

以上雑駁ですが、説明を終わりにしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思っております。

質疑ありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 庁舎建設についてちょっとお伺いをしたいのですが、3軒の方が未処理だということなのです。3月の除外申請、そして次は農転ということで作業は進んでいるということに説明があったわけなのですが、そうしますと代替が2軒残っているわけですよね。代替ということは、なかなか自分の希望というものがどれだけ満たされるかということで、なかなか難しいところもあろうかなと思うのです。1軒の関係については白地になっての除外、そして転用に作業は進んでいるということは、当然手続等も進んでいる。その3軒の中身なのですが、そうしますと1軒は住宅も入っています。その住宅の関係の方も当然いらっしゃると思うのですが、それについて報告できる範囲で説明いただければと思うのですが。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 最初に住宅の関係ですが、現在あそこに住宅が建っている方は1軒ございます。その方につきましては、契約のほうは済んでおります。その方の代替地につきましても手当てがついておりまして、同様に農振除外の手続が終わっております。その方についても4月に農地転用を出す予定です。そのほかに、家は建っていないのですが、農地ではなく、既に農地転用をされているところがあります、もう一カ所。そちらのほうの方が一応未契約ということで、その方については、予定ですと農業委員会の許可の前、要するに農地転用が出る前に契約をしたいということで今考えています、予定とすれば本当は明日契約に行きたいということで考えております。そのほかの残っている代替地の方2名、農地の代替地です。農地の代替地の方2名のうち1名については、4カ所ほど既に代替地の提供をさせていただいております。その4回目のご回答を今月末にいただくということで今進んでおります。それと、もう一件の代替地希望者、この方につきましては、相手方が代替地の条件を出しております。その条件がかなり厳しい条件でして、その条件に見合うような代替地を探したのですが、なかなか見つからないということで、今の状況はそのようになっています。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 着々と進んでいるということで今理解ができるのですけれども、代替地農地これは調整区域の方の希望だということになるのですけれども、厳しい条件を出しているということは、本来売りたいくないというような希望の中での希望なのだか、それとも条件に合っていないからだめなのだか、そこら辺のニュアンスも当然あるかなと思うのです。ですから、どういうふうな要件を出しているかその辺のところもちょっとわからないのですけれども、そういうニュアンスの中での対応も難しさもあろうかなと思うのですけれども、そうしますと例えばその方がどうしても応じられないというふうなことも想定した考え方はあるわけでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） その代替の条件が厳しい方につきましては、面積的に約210平米ぐらいの面積の方です。その方が持っている場所が、公園通り線1の12号線に接しているところでして、最終的に庁舎の建設が進むぐあいにもよりますけれども、間に合わなければそこはもう抜いてもしようがないかなということでは考えております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 210平米、もう一方いますよね、代替地を要求している人。それについてはやはり同じような条件を要求していると。もう少し若干幾らかでも売買に応じていきたい、同意したいという方のニュアンスなのか、その辺のところも今後進めていく中でどんなかなということなのですから。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） もう一軒の方ですけれども、この方が持っている場所は、庁舎予定地の一番南の1の12号線に面したところで約1,500平米あります。この方については、代替地を4回ほど持っていておまして、最初のころは、もう売る気はないのだから来るなと、もう来なくてもいいというようなお話をされていましたが、何回か通っているうちに少しは変わってきたのかなという気もしますけれども、実際に契約するまではわかりませんので、とりあえず今月末、前回提示した代替地についてのある程度の方角性というものをいただけたらと思っておりますので、それをとりあえず待って、その後またできればその土地も含めて庁舎開発をしたいと私は思っておりますので、できる限り買えるような方向で進んでいきたいと考えております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 1,500というと大きな面積になってくるので、また南の面ということは非常に奥の深い場所になってくるかなと思うのですけれども、道路に面した場所というようなことで理解するのですけれども、もうちょっとということであれば何度かやはり小まめに足運ぶことが、向こうも難色を示している人も幾らか融通もきかせていく、やはり振り向いてくれるかなと思いますので、頑張っていたきたい、思います。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） これ先般荒井議員さんが質問した内容と同じような感覚になるかと思っておりますけれども、これはまちづくり推進事業ということでのお尋ねでございます。基本的には27年で3年目を迎えると

いう中で、なかなかこの事業に沿った形で町民側から提案が余りないというような形なのですが、27年を迎えるに当たって、これを活性化するかどうかは別問題ですけれども、行政側としてこのPR方法について具体的になくても結構ですけれども、何か策をお考えになっているのでしょうかということです。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） たしか26年の実績からしますと2件の事業が採択になっている状況でして、5件まで予算どりはしてありますけれども、なかなか活用されていないというのが現状であると思います。27年度につきまして、PRについては前年同様に広報紙等、ホームページ等で行っていきたいと思っておりますけれども、1つ今考えているのは、今までは住民からの提案に基づいて事業を検討していたという面があります。そうではなくて、逆に行政側から、こういう事業をやっていただければありがたいのですけれどもねというような、要するに行政提案型的なものを示して、それにご協力いただけるような団体を募っていくのも1つの方法なのかなというようなことで今考えております。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 町民から提案がないから、行政側から提案していこうと、1つの考え方かと思うのですけれども、こういった事業そのものを普及させていくというのは、なかなか方法論として難しいのかなというふうに思うのですけれども、例えば今は行政側からこの事業をやるけれども、手挙げる行政区はないか、あるいは団体はないかというような方法論だと思うのですけれども、なかなか町民側あるいは団体からそういう手が挙がらないという中で、継続性が非常に問われるところにあるのでしょうかけれども、スタートしてから当初のときは4件ですか、今度は2件と、来年度にはわからないというような方向性が出ているわけですけれども、行政側からそういった1つの提案、先般もそういった意見もあったのかもしれませんが、いろいろな場面で行政側から提案するにしても、一番手っ取り早いのは区長会とかそういったところでご案内をするのが一番手っ取り早いのかな。希望があるかないか別として、具体的に行政側からこういった事業をと、手挙げていただけませんかというような広報活動の一環とすると、手を挙げていただくのを待っているよりは、そういったいわゆる行政組織の中での区長会の役割とか、各種団体まで広げることは不可能と思うのですが、そういう情報の受け手側とすると、区長会等でもこういった例もあります、こういった形で今度は行政側から提案させていただきますと、そういう手段なのですけれども、その辺区長会等を利用して云々というのはちょっと難しいお話なのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 実は平成26年度の事業を募集するに当たりまして、昨年3月の区長会で区長さん方に、支援モデル事業がありますのでぜひ活用をお願いしますというようなお願いをさせていただいております。その中で西岡の集会所の改修というお話もいただいたのですけれども、その後いろいろ行政区で検討した結果、事業費が安く済むというようなこともありまして、今回は要望しないよということで、事前の相談はいただいたのですけれども、実際の採択にはしていないという現状がございます。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 合併対策事業なのですが、今回の予算書の中でも先進地視察旅費ということで計上してあります。これ例年大体こういう形で計上されてくるのですけれども、先進地の視察は調査はかなり済

んでいるのではないかという感じはするのです。重点項目ですから、こういった形でせているのでしょ  
うけれども、合併問題についていろんな意味で議論しているのでしょうかけれども、まだちょっと先が見えない  
部分ですよ。それで、例えば今板倉で現状を踏まえていろいろできることあると思うのです、例えば広域  
的な部分でも。その辺を、例えば総務省のやっている定住圏構想なんてあります。そういった部分をもうち  
よっと研究してやっていく必要もあるのではないかという感じするのです。どうでしょう、その辺は。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 確かに国のほうで定住自立圏構想というのをやっておりますけれども、こ  
の辺でいくと中核市になるのが太田市になります。ですから、太田市がある程度動くようにならないと、周  
りの市町村が幾らやってくれと言っても、太田が受けないということになってはその構想も成り立たないの  
かなと思っております。ただ、広域で事業をやるということは、やはり全体的なスケールメリットというも  
のも出てくると思いますので、広域的な事業についてはどんどん推進していったほうがいいのかなどは思  
っております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） その中核市の問題ですけれども、太田ではなく、あれ人口何万人以上ですよ、だ  
から館林でもなるのではないですか。ならないかな。一般的な中核市という意味ではなくて、例えば定住構  
想の中で示されている中核という部分だよ。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 国で示していますその定住自立圏の中核市は、群馬県内では高崎と太田と  
伊勢崎ぐらいです。もう指定されておまして、その市を核にした構想をやりなさいということになってお  
りまして、館林は人口のかなり少ないということで、中核市の要件を持っていないというのが現実ござい  
ます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 私は地方創生に関することなのだけれども、これ企画になるか。産業振興にもつな  
がることなのですから、実は地方創生に関する政府機関の地方移転についてということで、先般2月20日  
の日に石破地方創生担当大臣が閣議後の記者会見でこのように述べられているのです。検討中の政府機関の  
地方移転について、早ければ今週中、2月のことですから、2月末なり3月上旬のことだと思ってい  
ますけれども、政府関係機関の地方移転に関する移転候補のリストを明示し、地方自治体からの誘致提案の募  
集を始めるという記事が載っていたのです。そういうことを明らかにしたということなのですから、ま  
ずそういったことで国からそういう文面が来ているかどうか、まず伺います。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） その通知については、来ております。

○委員（野中嘉之君） 国会でもいろいろと議論されているのですが、非常に内容を見ると種子島からロケ  
ットの打ち上げのあれを移転する候補に挙げているとかということでもいろいろ問題になっているのですけれ  
ども、多分それは難しい話だと思うのですけれども、いずれにいたしましても移転候補のリストを明示して

地方自治体からその誘致提案の募集を始めるということを明らかにしたわけですが、その自治体の提案を採用し移転を決定する時期は2016年度になる見通しだということなのですね。そこで、私が言いたいのはといいますか、提案といいますのは、民間企業の移転も促しているわけですが、そのために税制措置の優遇ということで建物取得額の最大7%を法人税から控除するというようなメリットも示しているわけですが、各省庁が所管している研究機関や研究所これをリストに作成して地方に示すということのようですが、ぜひアンテナを上げて町の産業用地に、首都圏から近いということもありますので、ぜひ農水省の研究機関なりあるいは環境省のその研究施設、あるいは研究機関、そういったものを誘致すべく働きかけ、これは県企業局とも一緒にということになると思いますが、いずれにしてもぜひ用地もあることですので、アンテナを上げてその動向によっては手を挙げて対応すべくことはよいかと思うのですが、その辺どうですか。これは町長も含めて。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 国の公共用施設の地方移転の通知は私も、ざっとですが、一読させていただきました。かなりハードルが高いなというようなイメージは持っておりますが、先ほど来議員のおっしゃるとおり町のニュータウンの中にもその用地もありますので、企業局との当然これは話し合いといいますか考え方もありますので、産業政策係のほうへ文書等についても紹介をし、見ていただくということも必要かなというふうに考えています。ただ、若干ざっと読んだ感じではちょっとハードル高いなというようなイメージを今のところは持っております。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 確かにハードルは高いかと思うのですが、板倉ぐらい恵まれた環境にある市町村は、どちらかという余りないと思うのです。もう用地もある意味ではあるわけでありますので、ぜひ東京から地方へ人口を移すという趣旨のものとその地方移転、いわゆる政府関係機関の地方移転の話でありますので、それは産業、民間の企業誘致もあわせてやる、本社機能の移転もあわせてぜひ企業局とともに一緒に誘致に努力していただければと思うのですが、町長いかがですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 今産業用地については、池を挟んだ内側はほぼ埋まりつつあります、あの池を挟んだ内側のいわゆるイトアンド社を中心とした両側から東までずっと。あいているところが、前に議会で先般その税制優遇措置を逆に撤廃した土地が約25ヘクぐらいいかなあいているのですが、そこは来年のというか新年度になって8月までジェット口関係のいわゆる大型施設のその企業局がそこ交渉中ということで全く身動きができないという状況でありまして、現状においてはあいている土地はそういう意味ではないと。それが破談になれば、そこがあいてくるということですので、手を挙げるとか、だからほかの企業の誘致話なども一切手が挙げられないということになっておりまして、非常に難しいなと思っております。その大規模な、言ってみれば世界に何力所か置くような情報センター的なものと理解しているのですが、相当な投資額をする上に、水、電気、東電も改めて線を引き直すような、あるいは水も千代田町からもう一回太いパイプとか送水管を布設がえするような条件もありまして、それで採算が合うのかなと、そういう進出するほうですね。という我々素人が見るとそういうことなのですが、企業局についてはこれを一応目鼻がつくまで全力で頑張りたいと、そのタイムリミットが8月ということですので、今のところ身動きがとれない

状況であります。

あとは、こちらから行って南、北池、橋を渡って信号がある左側住宅用地になっていますが、それをあちらの下水道のほうまで企業用地として地目転換というか、いわゆる変えることの手続を踏み出すというようなことでは企業局と暗黙の合意はできておまして、それとて一定の期限が来ないとということで、非常においしい話が来ても難しさを感じているところもあります。内側については、先ほどまた2社ぐらいこのところでそういった大きいところから比較すると小さいですが、それでもほぼ埋まりつつありますので、もう少し時間を、だけどそのうち手挙げてしまうかもしれないとか、我々も興味を持って見ながら、そういった現状とあわせて何ができるかということも含め対応を検討しているところでもあります。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 今の動向も見きわめながらでありますけれども、いずれにしてもハードルが高い高いって手挙げないことには前へ進みませんので、よくその辺もう少し情報をキャッチしながら、もしよしとする場合はきちっと手挙げて誘致に取り組んでいただけたらいいのかなと、そういうことであります。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 企画調整係の21ページ見てください。予算書の作成事業のことですけれども、前から私よくこのことを問題にしているのですけれども、金額は大した金額ではないのですけれども、作成するその目的は、町民に町の財政の中身をわかりやすく知らせよということが目的であることは言うまでもないわけですから、せっかくわかりやすく知らせようとしているなら、もうちょっと工夫したほうがいいのではないかというふうに私何度もお願いしているのですけれども、私がそういうふうに言うと、義務教育を受けた人なら七、八割の人はわかるのではないかというのが事務方の答弁なのですけれども、私は七、八割どころかなかなかわかる人は少ないのではないかと。町長の見解だと、わかる人が少しでもいれば、またその人がかみ砕いて伝えてほかの人に伝聞で知らせていくから、その波及効果があるから価値はあるのだと。それはわかるのです。それは概略わかる人が1人の人が3人、5人の人に伝えていけば、それはそれなりの効果あるのですけれども、せっかくつくるのであれば、やはり内容が濃ければいいというものではないのだ。学校の勉強の参考書でも何でも、量があると見る気もしない、覚える気もしないと、かえって量が少ないほうは少しだから開いてみるということもあるので、その辺検討してもらって、かなりこの中身が私本当のこと職員だってあれわからないと私は思っているのです。義務教育を受けた人はみんなわかるよなんて言っているのだけれども、あれテストしたらわからないでしょう、みんな。私ははっきり言うけれども。だから、それをそういうふうに強気で強弁しているのだけれども、実際私はわからないと思う、あんなものはっきり言って。だから、せっかくつくるのであれば、もうちょっと薄いものでわかりやすく大きい字で、本当にわかりやすく、それが工夫なので、わかりやすくというのは難しいのです。わかりやすくものを知らせるとするのは難しいわけです。例えば小学生にもものを説明するとか、幼稚園生にもものを説明するなんて、これ物すごく難しいし、そういう工夫がやはり工夫なのだと思うのです。そういうものをせっかくつくるのであれば、もうちょっと踏み込んで検討してもらってやってもらえればと思うのです。よく皆さんが言っているくらしのガイドとかというのを最近それが大きくつけてくれるのでいいのでしょうかけれども、むしろこっちをメイ

ンにして表看板にして、それに付録的にわかりやすい予算書をつけたほうが、皆さんもどこかに置いておく  
というか、保存しておく、保管しておくということで時々ついで見るとかと、それきっかけにまた見る  
場合もあるというようなこともあるので、やはり相当耳に入ったと思うのです、多くの住民がこちらの暮ら  
しのガイドとかというほうをもっと充実させたものを欲しいということ。そのためにこれを前より増やし  
ているのでしょけれども、ぜひその辺検討してもらいたいと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） ご指摘の部分も理解できる部分もありますので、できるだけさらにわかりやすさを  
進めながら、いわゆる開きたくなるような、ボリュームも含めてそういう方向性でできるだけ考えてくれと  
いう指示は出ておりますが、いつもこちら側で考える多分頂点は、町民の皆さんが10人いれば、先ほどの  
1人ではないのです、それぞれが興味のある見たい部分がそれぞれ違うのではないかとということで、例えば  
これからの方向性としては年度、年度で重点を絞って、そうすれば薄くなるわけですから、5年で板倉町の  
財政がスポットを当てながらという方向性ももしかしたらあるかもしれませんが、どうしても私は消防のこ  
こだけ見れば100円の価値はいただいたと、あるいは人によっては板倉町の企業との関係について興味がある、  
あるいはというそういう見方をすると、最小限の単位であの程度になってしまって、それが青木議員が指摘  
するようなことであれば、さらに方法論を考えるということでもあります。

ちなみに、自画自賛になってしまうかどうかわかりませんが、近隣の明和あるいは邑楽町等についても、  
板倉町の素晴らしい予算書がうちのほうなんかこんな難しいのではどうしようもないからというそうい  
う、それは自画自賛になってしまうかどうかわかりませんが、そういった評価でわざわざ見に来てくださる  
方もおりますので、それなりの評価もいただきながら、なおかつ改善も加えていく必要もあるのだろうとい  
うふうにも思った。ご指摘のところは一応はノーとは言いません。もっともだという部分もありますので、  
さらにまたしようがないから考えるという。毎年毎年改善は加えているのですけれども、そういうことです。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 中身は濃くて非常には目から見ると立派なものなのです。それがためにかえって  
わかりにくくするということなのです、私が言っているのは。内容が悪いとかと、内容はいいのです。いい  
のだけれども、それがために見ると義務教育を受けた人が七、八割わかるのだ、私はとんでもないそれ強弁  
だと思うのです。あんなもの見てやってこれわかりますかって、では仮にテストしたら、職員だってみんな  
わからないです、はっきり言って。だから、そういうのではなくて、自画自賛もいいのだけれども、やっぱ  
り多少は謙虚になって、みんなにわからせることが目的なのだから、わからせることが目的だったら、一般  
的に予算なんていうのは広報でも、決算なんて広報でも概算2面ぐらいな感じで載っているわけです。あれ  
の拡大版をどういうふうにしてもうちょっと詳しくわからせるかということの程度でいいのではないかと私  
は思うのだ。その辺のだからもう少し工夫して、中身が濃ければ専門的。

それと、私1つ指摘しておきたい。いつも思っているのですけれども、財政当局としては、家庭教育の一  
環で親が子供にうち貧乏だよ、貧乏だよというその教育するのと同じで、町民に我が町は悪いのだ、貧乏な  
のだ、ほかの町と比べてこうなのだというのを盛んに強調している文面があちこち多いのです。だから、そ  
れが意図的にそういう文章をつくっているのでしょうかけれども、それは情報操作というかそういうことをや  
っていると十分に考えられるので、それはやはり客観的に情報公開したほうが私はいいと思うのですけれど

も、それがまずもっと内容を検討してみてください、わかりやすく、もっと簡素なものに。そうすれば、まだ見る人も増えてくると思うのですけれども。だから、さっき言ったくらしのガイドというのとセットにして、みんながいつでも保管して時々手にするような方向に持っていくようなことがいいのかなと思うのですけれども、検討してみてください。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 電話帳ぐらいの厚さぐらいでもよろしいかなとは思っているのですね。一応いろいろ考えてくると、やはりそこそこになってしまうのです。いずれにしてもせっかくのご意見ですので、毎年それを決して無にしないで一生懸命当局も改善を加えて、厚くならずじだんだん薄くなっているはずですから、その努力はお認めいただければと思います。

なお、後段の板倉町が決して豊かでないような方向性の恣意的なPRもしている懸念もあるというふうなご指摘については、決して裕福ではないでしょう、どれ見たって。館林市などから比較すれば、うちの町は裕福ですけれども、建物もないし、住民があれやれ、これやれということで議会の議員さんが活躍ができる場が逆にそれであるかと思えますけれども、要望するものがいっぱいあり過ぎて、貯金と借金が基本的にはプラ・マイ・ゼロぐらいな今状況ですから。1年間の所得、普通はそれに本当は貯金が1年分ぐらいは最低なくては健全な、家庭でいえばですよ、青木さんの場合は家庭と自治体は違うのだということになりますから、論理がちょっと相入れないところはあるのですけれども、いずれにしても今のところいわゆるマイナスの財産とプラスの財産がほぼプラ・マイ・ゼロに近い、ちょっとまだマイナスのほうが多いですけれども、そのほか1年間をやりくりするのに50%程度の自己財源でやっているわけですから、どういったことから見ても裕福ではないというふうに私は考えておまして、そういう意味で、庁舎を建設するにもこれから議員の皆さんにも真剣なご議論をお願いしたいと思うのですが、本当に心配しているところあるのです。計画を練ったときには2年前大ざっぱな勘でだったですけれども、明和町の役場がぜいたくなつくりで28億円、邑楽町は人口が我が町の約倍で17億円から18億円で作っているのだから、邑楽町と同じぐらいの程度であれば15億円ぐらいでできるだろうと、多少邑楽町よりいい役場をつくってもと。それが20億円を上限とされて検討委員会から答申をされているのですから、それを25億円とかなったときにはどうするのですかということをお自身も判断しなくてはなりませんし、他人事ではないなということで建設委員の皆さんにも議員の皆さんにも全部入っていただいているというのはそういうこともありますので、先ほどこの前の前段で答弁しましたように、さらにそれにいろんなものが全部1年では2,000万円か3,000万円ではないかと言いますけれども、消防だろうが何だろうが1年の返済金額は幾らでもないと言われますが、今全て館林ががんになってそういう返済計画もやりくりがつかないというようなイメージで、いわゆる計画の練り直しを例えば広域自治体の水道も含めて全部そういう議論が館林から出てきているのです。そういうことも考えれば、決して裕福ではないけれども、こそくな手段を使ってみたいなことは当たらないというふうに考えています。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 話が脱線してしまってやぶの中へ入ってってしまうのですけれども、それは貧乏か金持ちかというこの認識は、それは個人差だから、永遠にこれは平行線なのです。私は私の見方でいくと板倉町ぐらいなこの財政状況では、超はつかないけれども、優良企業だと思っているわけ。町長は、いや全然だめだというような、それは物の考え方で、スポーツ選手だって皆日本一の選手だって、まだまだこんな

のでは不十分だと切りがない、芸術家だって満足な品物は生まれてこのかた一つできないとか、みんなそういうレベルの理想の高い人は満足しないのでしょうかけれども、私なんかから見ると非常にこれ優良ではないかと、これは平行線だから、これは解決しない問題ですからいいですけども、そういう視点で私は言っているだけなのです。

○委員長（荻野美友君） 以上で閉めてよろしいでしょうか。

今村委員。

○委員（今村好市君） 庁舎の関係の予算なのですけれども、土地については収用対象事業でやっているのですけれども、今聞くところによると区域から場合によっては外してもそんなに影響ないところなのかなと、1,500平米プラス200平米ちょっと、1,750平米ぐらいですか、それが端に寄っているのだったら、ご存じのとおり収用事業だけ強制的な収用をしてやるという非常にこれ時間と場合によっては裁判まで行きますので、その辺は収用認定事業というのは税制上の優遇措置が受けられるという部分もあるので、そっちを優先してやればいいのかということ、土地の手当てについてはほぼ庁舎を建設する上においてはほとんど支障がないという判断をしているのかどうか、それが1つ。

もう一つは、9,880万円の今年度の予算なのですけれども、先ほどの話だと地盤改良に7,900万円と排水路工事に1,900万円、それと前年の繰り越しが7,700万円ありますよね。これはどういうふうに使っていくのかという話なのですけれども、基本設計なりある程度のレイアウトができないと、あそこ全面的に地盤改良する必要はないような気がするのです。地盤改良の費用については、どこをどれだけ今年度予算で地盤改良しなくてはならないのかと。水路については、場合によっては排水路ですから、これはやらなくてはならない部分もあるのでしょうかけれども、やはり優先するのは、これから建設委員会で具体的にやっていくのでしょうかけれども、基本設計ぐらいは早目にやらないと、例えばどこにどういう庁舎を配置してどれぐらいの規模で、それも2階建てなのか3階建てなのか、ではその部分は地盤調査をしたら非常に悪いから地盤改良しなくてはならないのか、やはり余り無駄なところに金かけたくないという部分もあるし、さっき町長が言ったように基本設計がある程度出てくれば、当初予定した20億円でおつづくのか、もう全然話にならないのか、その辺の見込みも出てくるので、現場に入る前にやはり基本的なものはきちんとやっておかないと、現場に私は入れないと思うのですが、どうなのでしょう。その辺。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 議員おっしゃっているとおりなのです。本当に基本設計がある程度かたまらないと、どこに建物ができるのか、どういった形になるのかわからないと造成工事を行うことができません。排水の計画についても、どちら側に流してどれぐらいの調整池が必要になるのか、そういうものも基本設計が出ないと確定はできません。ですから、今はとりあえず基本設計をなるべく早目に上げたいと。それが、今回24日に建設委員会を開催して進めさせていただきましても、繰り越している予算につきましては、基本設計を組む予算を繰り越しをさせていただいていますので、そちらのほうの予算で早急に設計業者の選定、それと基本設計を進めていきたいと。それで、基本設計がある程度見えた段階で、開発の申請と農地転用の申請を行うと。その後の許可出た段階で、実際に今度は必要な部分の造成工事、排水工事というのを進めていきたいと考えております。

それと、建物を建てるための支障があるかないかというところがありましたけれども、とりあえず今未契

約の2人につきましては、先ほど申し上げましたけれども、1の12号線のほうについていると、端っこにあるところですので、庁舎を建てる位置を変えればある程度おさまるだろうとは考えております。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 庁舎を建てる位置だってこれからだ。だから、全体の土地利用の中で、建物を建てる場所についてはごく一部だと思うのだ。だから、そのほかのところについては使えようなので、どうしても庁舎を建てる場所にひっかかってしまうのだったら、これは収用法でも何でもかけて買わなくてはならないのだけれども、そういうところではないのかなという気がするの、もう次の段階に進めるという理解でいいのだと思うのです。ただ、設計業者を決めるにしても、コンペか何かをしてやるということになると何社、特命、随契でこの会社というわけにいかないでしょうから、これだけのものをつくるのだとすれば、基本的なコンペに参加できるような費用については3社なのか4社なのか、お金を町が出してコンペに参加できるような設計の中身をつくってもらわなくては、恐らく建設委員会だって検討できないと思うのです。ただ図面が平面図なりちょっとした図面で判断するといってもなかなか難しいので、そういう作業をやはりやっていくということになると、結構今年度中に恐らくかなり厳しいです、スケジュール的には。この間のロードマップどおりには私はいけないと思っているのですけれども、できるだけ早目にその辺は動いていかないと、いわゆるやるかやらないかの判断も、先延ばすのかという判断もなかなかできない、基本ができてこない。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） ……（聴取不能）……でも、例えばごみの関係のも2割ぐらい平均して、だから2割というと2割なら15億円を例えば18億円から20億円でおさまるのだけれども、それはあくまで暫定的な本当に大ざっぱも大ざっぱな話ですけど、実態がこれからどのくらい上がるかというのことも含めてわからない状況があるので、先ほど今村議員も言ってくれましたけれども、全体で1万5,000平米からあの用地を予定をしているわけですから、建物を建てるのは3階建てであれば1,500平米掛ける3で4,500ですから、5,000平米ですから、建物は最大で。だから、10分の1の敷地なのです、建物の敷地は。だから、今賛成を得られない敷地を外しても大丈夫だなんて、大丈夫かどうかなんて話を先ほど丸山係長したけど、初めにここへ建てるのだというのがまだ既にあるわけでもないし、あるいは絵図面の描き方だっとういうふうにするのかということすらもわからないわけだから、できるだけ基本設計をやはりしっかりとそこまで進ませなくてはだめだということは、相談をしながらこれからさらにやっていきたいとは思いますがけれども。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） では閉めます。

以上で企画財政課の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

ここで休憩したいと思います。

再開は3時といたします。

休 憩 (午後 2時25分)

---

再 開 (午後 2時55分)

○委員長(荻野美友君) 再開いたします。

続いて、戸籍税務課関係の予算の審査を行います。戸籍税務課からの説明をお願いいたします。説明は各係ごとに新規事業、重点事業を中心にお願いたします。

初めに、根岸課長。

○戸籍税務課長(根岸一仁君) それでは、戸籍税務課の関係ですけれども、最初に歳入の関係で全体的なお話をさせていただきたいと思います。歳入の特に町税につきましてですけれども、今回アベノミクス等で経済的には全体的にはいい傾向に向かっているのかなとは思いますが、残念ながら板倉町の場合、個人と法人それぞれありますが、個人につきましては約1,500万円の減となるような見方をしております。また、それに対しまして、法人につきましては1,800万円程度増額になるというふうに見込んでおります。両方合わせますと360万円程度は町民税としては増えてくるのかなというふうには踏んでおります。また、もう一つの大切な固定資産の関係ですが、こちらにつきましては評価替えということがありまして、そちらのほうで3,400万円程度落ち込みが発生する予定です。これに対しまして、渡良瀬遊水地などの国有財産等の交付金のほうが来年度につきましては増える見込みがありまして、2,800万円ほどプラスになると考えております。両方合わせますと、残念ながら560万円程度はまだ減額の状況になるのかなというふうには考えております。たばこ、軽自動車につきましては、さほど変わらずの税収になるかと思っております。ということで、町税につきましては、例年とほぼ同額程度の見込みをしております。

また、今回特に国庫支出金関係になるのですけれども、マイナンバー制度がいよいよ27年、28年にかけて始まってくるわけなのですけれども、その関係で国からその交付金ということで530万円が入ってきます。ただし、この金額がそのまま支出でJ-L I Sという国でつくりましたそういった機関があるのですが、そちらへ交付金という形でそっくり出ていくような形になります。

なお、歳出の関係につきましては、特に重立ったものとして4つほどのものがあるかと思われま。まず1点目ですが、資産税の関係についてなのですけれども、今こちらが所有しております公図、古い公図が大変古くなっております。これを写真とデータ化にしまして保存をしていきたいということで、約100万円ほどプラスの予算を計上させていただきました。それと、徴収業務の関係なのですけれども、過誤納還付金こちらが実際の支出する金額が予算と乖離がありますので、来年度につきましてはそれをなるべく近い形にということで100万円ほど増やしまして250万円、実際の金額に近づけたいと思います。それと、先ほど申しましたマイナンバーの対応、こちらが地方公共団体情報システム機構というちょっと長い名称なのですが、略しましてJ-L I Sというふうに言われております。こちらへ交付金が537万円支出予定になっております。それと、ちょっと額は小さいですが、パスポートの交付の関係でパスポート事業は始めてから5年がたちましたので、端末器がちょっと調子が悪くなってきましたので、その入れかえということで32万円ほどということで、歳出につきましては金額を計上させていただきました。

以上が全体的なお話になりまして、次に各係ごとに説明をいたしたいと思っております。なお、説明に使います資料は別添の見積書を中心に行いますので、ご了承をお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 住民税係長、岡島君をお願いします。

○住民税係長（岡島宏之君） まず、住民税係の歳入からご説明いたします。歳入見積書2ページになります。個人町民税、現年度課税分としまして、予算額5億8,219万6,000円を見込みました。前年比1,534万3,000円の減となります。こちらは景気が緩やかな回復はしているというふうになっておりますが、実際給与所得の増とはなっていないというふうに考えております。また、農業所得においても昨年の雪害に関係して経費が増大というふうに見込みまして、前年比から2.57%減と見込んでおります。

続いて、法人町民税、現年度課税分ですが、1億5,047万円を見込みました。前年比1,846万3,000円を見込んでおります。こちら法人町民税につきましては、今年1年間分増えているのですけれども、今年の11月の申告分から法人税割が減になります。14.7%から12.1%に改正されることになっておりまして、そちらも見込みましての法人住民税を見込みました。

続いて、軽自動車税ですが、こちらは3,915万3,000円を見込んでおります。前年比268万1,000円の増となっております。27年度につきましては、先ほどの地方税の改正で二輪車の増税も見送りられたという経緯もございます。実際軽自動車税の上がるのは28年度分からとなる予定です。

続いて、町たばこ税ですが、8,685万3,000円を見込みました。こちらは前年比26万2,000円の増ですが、横ばいというふうに見込んでおります。

続いて、歳出になりますが、歳出の見積書2ページで、本年度予算額としまして町県民税賦課業務としまして1,043万6,000円を見込んでおります。主な内容としましては、電算業務委託料343万6,000円、システム使用料224万5,000円と見込んでおります。

続きまして、軽自動車税賦課業務につきましては、5ページになりますが、26年度とほぼ同じの74万円見込んでおります。

続いて、たばこ税賦課業務につきましては、こちらは負担金の予算になりまして、3万6,000円を見込んでおります。

住民税係は以上となります。

○委員長（荻野美友君） 続いて、資産税係長、小野田君をお願いします。

○資産税係長（小野田裕之君） 次に、資産税のご説明をいたします。私も同じく見積書を使わせていただいでご説明させていただきたいと思っております。

歳入からいきます。歳入、ページでいきますと2ページをお開きください。2ページの上から固定資産税現年度課税分というところからご説明いたします。予算額ですが、8億117万1,000円の見積もりをしておりまして、前年との比較をしますと3,458万6,000円という差があります。この内訳ですが、減額の内訳なのですが、まず土地につきまして192万7,000円、こちらにつきましては土地、宅地等の評価の下落がまだ続いております。この下落によるマイナス分ということになります。それと、家屋ですが、家屋のほうが一番大きくて3,148万2,000円の減額と。こちらにつきましては、家屋は27年度で固定資産税の評価替えということもありまして、家屋につきましては3年に1度の経年減点補正というものをを行います。要するに減額補正を3年に1度行うという、3年分がここで減額として落ちるということでのマイナスの見積もりです。それと償却資産ですが、償却資産はこれは特に毎年あります耐用年数に応じた償却率を掛けていったものでの減額ということですので。

続きまして、国有資産等所在市町村交付金です。こちらは前年との比較をいたしますと、遊水地の国交省分ですが、今年は7,626万4,400円ということで計上しましたが、昨年と1,483万300円の増となっております。こちらにつきましては、遊水地の償却に国が償却資産としての交付金をしているわけですが、交付金を交付することとなった初年度から10年間については特例措置がございまして、本来の価格から1年目から5年目が2分の1、6年目から10年目が4分の3というような特例措置を行っていたのですが、これが11年目に入ってなくなりましてもとの価格に戻ったということで、その影響を受けて交付金が上がっているというふうなことであります。それと、県分は特にさほど県営住宅等特に変わりありません。それと、企業局分ですが、こちらはメガソーラーの資産、設備とあと土地、そちらの資産が増えまして、今年は1,740万円ということなのですが、昨年と比較しますと1,361万1,900円プラスということになります。それと、その下不動産取得税の交付金と精通者意見につきましては、特に前年と変わりばえがありませんので、支出のほうに入らせていただきます。

歳出見積もりの2ページをごらんください。固定資産賦課業務についてご説明いたします。こちらは電算委託料につきましては納税通知書と償却資産の申告書の作成枚数が増えたための増額の3万円ということになっております。

続きまして、4ページをお開きください。4ページですが、評価替え業務になります。こちらは、今年は244万3,000円の減額となります。その理由としましては、昨年は路線価の見直しを行ったのですが、宅地の時点修正の鑑定委託のみとなりますので、240万円の減額ということになります。

続きまして、6ページをお願いいたします。課税客体管理業務です。こちらは昨年と比較をしますと約100万円の増額になっておりますが、今年は、旧和紙公図が町にはあるのですが、課税資料として法務局等の地図訂正等の資料として非常に重要なものであります。それが大変破損が著しくなっておりまして、どこかでこれを恒久的に使えるような形で残しておかないと、後々資料が使いなくなってしまう可能性がありますので、そのためのデータ化というもので、昨年よりも約100万円増ということでの計上をさせていただきました。

最後8ページの家屋評価システムにつきましては、特に変わりはありませんので、省かせていただきます。資産税は以上です。

**○委員長（荻野美友君）** 続いて、収税係長、峯崎君をお願いします。

**○収税係長（峯崎 浩君）** それでは、収税係の説明を行いたいと思います。係長の峯崎です。よろしくをお願いします。

まず、歳入の関係でございしますが、歳入予算見積書の2ページをあけていただきたいと思います。こちらに収税係が担当しております歳入の部分の細節が出ております。特に収税係については滞納繰り越し分ということで予算を立てております。各滞納繰り越し分、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税等ありますけれども、年々収納率が向上してきているという実情を踏まえ、昨年の予算よりも若干ですが、50万円から増加をさせて予算を立てさせてもらっているというような状況であります。また、督促手数料、次のページになりますけれども延滞金、これにつきましては実情を踏まえやはり昨年よりも予算を多くとっているというような予算になっております。あと県税の徴収取り扱い費交付金でございしますが、こちらにつきましては、いわゆる県税を町の窓口で取り扱いをする、それに対しての県からの交付金ということで、これは民税のその年の対象となる方の人数等によりまして予算のほう増減をしております。来年度につきま

しては、おおむね7400人程度ということで見積もっておりまして、2,314万円の予算ということになっております。簡単ですけれども、歳入の予算についての説明は終わりにしたいと思います。

続いて、歳出の予算ということになります。収税係につきましては、町税の徴収管理業務という一本の仕事でございます。新規等特にございませんが、昨年の予算と違ったところというところでちょっと説明をさせていただきたいと思っております。まず資料、歳出見積書の3ページになりますけれども、需用費こちらに印刷製本費というのがございます。これはこれまでとっていなかったのですけれども、来年の予算で口座の振りかえ依頼書、町内の各金融機関に窓口においてもらっているわけなのですけれども、こちらを発注をするということで新規の予算どりのことになっております。数年に1度印刷を行うときに予算を計上させていただいております。

続きまして、4ページになります。町税収納管理事務電算委託料というのがあります。こちらにつきましては昨年よりもおおむね40万円の増額となっております。内容につきましては、増額分ですけれども、用紙代、再発行用紙、郵便振りかえ用紙、それと封筒代、こちらの印刷を数年に1度、2年程度で1度頼むということで、昨年と比較して40万円の増加となっております。そのほかの内容につきましては、昨年と同じ額ということになっております。

最後になりますけれども、還付金ということで、前段課長より説明がございました過誤納還付金ということで、年々還付をする方が多くなっているというような実情と、1件当たりの還付の金額がかなり高額になっているという実情を踏まえまして、現状に合わせた予算どりのこととしまして昨年よりも100万円ほど多く250万円ということで予算を計上しております。

簡単ですが、以上になります。

○委員長（荻野美友君） 続いて、戸籍年金係長、森田さんお願いします。

○戸籍年金係長（森田和子さん） では、戸籍年金係の説明をいたします。資料1ページ、総括表ですけれども、歳入のほうです。歳入につきましては、1,561万4,000円で、昨年度より578万6,000円の増額となっております。主な理由としては、先ほど課長が申し上げましたとおり中段にあります新規事業、個人番号カード交付事業費補助金こちらの関係がございまして増額となっております。内容につきましては、3ページをごらんください。中段に14款国庫支出金とございます。こちら個人番号カード交付事業費補助金これが537万7,000円でございます。内容としては、社会保障・税番号制度に係る平成27年度総務省予算案として示された通知カード、個人番号カード関連事務の委任に係る交付金に対する補助金でございます。委任については、マイナンバー法の規定により、市町村長は機構に通知カード、個人番号カード関連事務を行わせることができることとされておりますので、板倉町でも平成26年12月1日付で委任いたしました。機構への委任内容は、通知カード及び個人番号カードの作成、発送事業、それから個人番号カードの申し込み処理事業、個人番号カードの製造、発行事業等でございますが、これが国庫補助金として10分の10で交付されます。増額理由はこれでございます。そのほかの歳入の事業につきましては、昨年とほとんど変わりはありませんので、割愛させていただきます。

それでは、歳出の説明に移らせていただきます。歳出のほうの総括表1ページをごらんください。一番上にやはり新規で個人番号カード交付事務とありますが、先ほど課長も申し上げましたとおりこの事業で537万7,000円、これはそっくりJ-L I Sへお支払いする金額であります。残りの19万2,000円は一般財源となり

ますが、その内容は3ページにございますのでお願いします。これは番号制度導入に伴う統合端末用タッチパネル機器購入費13万3,488円と、導入に伴う作業費用5万4,000円、そして機器保守料月額1,100円で導入されるのが平成28年1月からですので、その3カ月分でございます。現在住基カードを発行する際にタッチパネルを使用しておりますが、そのタッチパネルを統合端末用に変更する際に転用することは難しいとJ-LISから示されておりますので、購入するものです。なお、このタッチパネルについては、国において普通交付税措置を実施予定となっております。

このほかの事業につきましては、内容に変更があるものということでご説明申し上げます。19ページごらんください。やはり先ほど課長が申し上げたのですけれども、旅券事務なのですけれども、委託料と備品購入費を新たに計上しました。これは県からの権限移譲により平成22年10月からパスポート発給事務を行っておりますが、本年10月に5年を経過いたしますので、IC旅券交付用窓口端末器の入れかえが必要となったためです。20ページにありますけれども、備品購入費としましてIC旅券用交付窓口端末器購入費32万1,840円、そしてその保守委託料7万200円、合わせて39万2,040円増額となっております。このIC旅券用交付窓口端末器につきましては、国から事務処理特例交付金として32万7,800円が来る予定でございます。

最後に、消費者行政推進事業でございますが、最後のページで26ページをごらんください。平成27年度から消費生活相談員の研修先が国民生活センターの東京事務所から、神奈川県相模原事務所に変更になり、宿泊研修になる予定ですので、研修費負担金を増額いたしました。

以上で簡単ですけれども、戸籍年金係の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 資産税の関係でお伺いしたいと思います。さきの事務調査のときにも出たのですけれども、固定資産税これについては評価替えが3年に1度あって、今回非常に下落をしたということで3,450万円減額になったということなのですけれども、そのかわりに交付金が2,800万円増額になるのだよということで、結果的に三角560というような数字が出たということなのです。それぞれ交付金が出たということで、例えば新しい遊水地と企業局、それとちょっとその辺はつきりわからなかったのです。もう一度それについて説明をいただけますか。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 交付金に関する内容ということですね。交付金には、町に出されているもの、国、県、それと県企業局がございます。国に関しましては、渡良瀬遊水地の板倉町に係る部分での償却資産ということでの交付金が出ております。それが1点です。それと、県ですが、県は大木の県営住宅の土地と建物に係る交付金が出ております。それは県です。群馬県から出ているのがそれで、企業局のほうですが、企業局は土地といいますか、ニュータウンの定期借地というのがありまして、ニュータウン内で企業局が民間に土地を貸しているところ。その土地の部分、それと板倉ゴルフ場に関しましては土地とあと建物と償却資産、そして27年度からですが、太陽光発電設備である設備とそれが設置されている土地の部分での交付金という内訳になります。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 出どころがわかったわけなのですからけれども、当然根拠に基づいた算出をされているのだと思うのですけれども、企業局または遊水地、また国ということそれぞれ出されているのですけれども、それについてのどこからどの金額が出ているかということなのですからけれども。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 交付される金額ですが、先ほどの歳入の見積書の2ページにあります国有資産等所在市町村交付金というのが上から2番目にあるのですが、その(01)とある国土交通省分というところ7,626万4,400円というのがこれが渡良瀬遊水地分ということになります。その下の県分といいますのが9万4,700円、これが先ほどの大林の県営住宅分で、県企業局分というのが定期借地、ゴルフ場、メガソーラーというのが1,740万4,400円ということでございます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうしますと、そのそれぞれの出場所のこの金額というのはどういうところから算出されてこの金額に出されている。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 算出元なのですからけれども、国、県とも独自に交付金における固定資産税のような台帳がありまして、それに記載されたものに対しての評価額等を国や県でつけて、それはどのようにと私も済みません詳しくちょっとわからないのですが、それを根拠にして今年はこの資産があってこの資産に対してこういう価格をつけたのでこれに交付金に算出する率を掛けたものに対してこれだけの交付金を出しますよという、毎年11月中までにそういう通知が来まして、それをもとに予算には計上しているということになります。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると渡良瀬遊水地に国交省からこれだけ来ますというのは、その算出の根拠というのはあくまでも町とすると把握をせずに、この金額ですよというようなお授けというふうな意味になるわけなのですね。あと大林にしてもそういうことになりますか。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 一応算出の根拠といいますか、算出に当たっては県、国とも国有資産等所在市町村交付金法というのがございまして、その中でその台帳の価格にもし特例がある場合は特例率を掛けて交付金算出標準額というのを出します。それに固定資産税と同じ1.4%を掛けたものが交付金額になりますよというふうなことで、それについては共通してこういう式のもと算出した額を通知をしていくということになってまいります。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 収税係の4ページ、過誤納還付金があります。今回250万円ということで、前年当初額よりちょっと100万円多いのですけれども、先ほどの説明の中で、年々多くなっているという説明があったのですけれども、その辺の要因というか、何で多くなっていると感じますか。

○委員長（荻野美友君） 峯崎係長。

○**収税係長（峯崎 浩君）** 過誤納還付金の関係でございますけれども、年々多くなっているその内容ですけれども、所得税等の申告この時期なのでございますけれども、行いましてその翌年等扶養控除を実はまだとれていた人がいたとか、あと医療費控除を出し忘れたとか、それもかなりの高額の医療費控除の領収書があった、それも2年、3年前にさかのぼってあったのだよということで修正を申告をされます。そういった方が結構詳しくいろいろ制度を知っていることかなとは思いますが、1人で扶養控除の関係ですと80万円近くの特減額が所得税の還付が出たりする案件が出たりとか、医療費控除ですと数年にわたりますと10万円、20万円の案件が出てくるというようなことで、近年ですが、そういった修正申告に伴うものが大方多くなってきているのが実情でございます。また、そのほかにも償却資産の関係等がございます、企業、NTTさんとか栃木ケーブルさん、あとは東武鉄道さん、そういった線路敷等の償却の資産の関係で再計算を正式にするということで実際の資産税のほうが減額更正になるというのがありまして、それが結構大きく最近伸びてきているような状況になっております。また、企業によっては償却資産も申請のし直し等をされて、近年ですが、何十万円単位というような形で還付が申請が出てきたというような状況がありまして、年々これまでですとそういった大口の還付はなかったのですが、ここ数年多くなってきているというような状況になっております。

○**委員長（荻野美友君）** ほかにありませんか。

青木委員。

○**委員（青木秀夫君）** 資産税の2ページ、この前の課長がいたとき常任委員会でもちょっと聞いたのですが、固定資産税の今年度分の見積もりなのでございますけれども、先ほど説明があったように評価替えとかあるいは固定資産みんな土地も下がっているし、家屋の償却資産みんなそれぞれ償却しているから下がってきているわけですね。それと新規に今年度分から課税対象にある金額があるわけですね。それを差し引きでこれマイナス3,400万円ということなのでしょう。すると、本年度から課税の対象になる金額というのは概算どのぐらいあるのですか。

○**委員長（荻野美友君）** 小野田係長。

○**資産税係長（小野田裕之君）** 青木委員さんの質問にお答えします。

先ほど3,400万円の中で家屋の部分がどのぐらいの収入の見込みがあるのかということなのでございますけれども、実際評価替えのときに……

[「新規の課税対象」と言う人あり]

○**資産税係長（小野田裕之君）** 新規の課税対象ですが、新規課税対象になるのが27年度で約1,500万円程度です。ただ、新築の建物に関しましては3年ないし5年の軽減措置というのがありますので……

[何事か言う人あり]

○**資産税係長（小野田裕之君）** そうすると約1,200万円ぐらいです。そういうものを差し引いた上での……

[「4,600万円ぐらいは課税対象から減額された」と言う人あり]

○**資産税係長（小野田裕之君）** そうです。

○**委員長（荻野美友君）** 青木委員。

○**委員（青木秀夫君）** 課税対象の1,200万円の中には、産業用地の新しい進出した企業なんかも入っているのか。それとあとは新たに家を建てたとかそういう人を含めて例えば27年度に課税対象になるのが1,200万円

ぐらいということなのですか。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 新築の一般の住宅、それと先ほど議員さんがおっしゃった産業団地等の工場等全て合わせたものが1,200万円ということです。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 既存の課税対象のは実質4,600万円ぐらい3年間で評価替えでマイナスになったと、約8億円ぐらいの金額の中から、そういうことね。

それで、もう一つ聞きたいのは、予算額と決算額なのですけども、固定資産税というのは所得と違って、見込みというよりこれ本当に固定資産だから確定している率が高いわけだ。ほぼ九十何%動かないと思うんですけども、こういうのを予算立てる場合に、この間今村さんが質問したように余りにも手がたく低く予算を立てると、決算額と大きなずれが出てくるということになると思うのです。だから、固定資産に関しては予算と決算が似たような金額になる確率が高いと思うので、なるべくこれそういうふうにしたほうが現実の姿を予算の段階からあらわすのではないかと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 予算組みをするに当たって、財政係とも相談をしていくのですが、実際に入ってくる固定資産税額よりも低く計上してはおります。財政でその留保分といいますかそういったものをとったほうがよろしいというようなそういう指示もございますので、議員さんのおっしゃるとおり近い数字がとれるのではないかということもあるのですけれども、そういった予算の組み方をしているというのが現実です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 固定資産税は、これ見ますと3年に1回評価替えするために、現状のままいくと3年に1回ずつ減ってくるわけだね、その間に新規の分が出てくることを考えないと。今、私いつもこれ思っているのだけれども、相当これ固定資産税って3年間の間に下がっていると思うのだ、評価替えすると。でも、金額にするとそんなにこれ変わらない。5%ぐらいしか実質8億円のでさっき言った4,600万円ぐらい固定資産税が評価替えによって減額されているということなのですけども、そんな程度しか減額になっていないのですか。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 家屋が3年に1度ぐんと落ちるのですけれども、ただその落ちる率というのが、1年間でですけども、0.1あるかないかぐらいの幅なのです。それを建物ですと木造なら20年とか25年、鉄骨は30年以上とかと長い経過をして、最終的に評価額の20%ぐらいまで下げていくのですけれども、下げ率が緩やかなものですから、3年間といっても、あと土地等も償却等含めて土地は毎年、今のところですが、下落していますので、マイナスがあります。償却は当然毎年率によって下がりますので、そういった意味でも幅がその下がっていく率が小さいものですから、額にしてもそんなにという印象なのかなというふうに思うのですが、ということです。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） ちょっとこれ難しい話かと思うのだけれども、償却資産の評価替えとか減額すると

きの算定というのは、これ誰がされているのですか。大体償却資産を評価することも非常に難しいかと思う。結局企業、大体企業が多いのでしょうかけれども、自己申告なのですか、最初はスタート時点が、償却資産これだけですというのは、企業の自己申告でスタートして、それを減額するときに役場でそれ計算するの、3年ごとに償却資産を。ややこしいと思うのだ、償却資産の計算方式というのは。それ誰がやっているのですかと私思っているのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 償却資産の計算なのですか。まず各個人もそうなんです、個人、事業所とも償却資産を持っていけば申告をしなくてはいけないのです。それは自己申告といいますか、申告をみずからしていただかなければいけないものですので、そうしていただいております。計算方法なのですから、固定資産の評価基準等ありまして、償却資産に関しましては例えば機械とか構築物とかいろいろ償却資産にあるのですが、建物も一部償却資産になるものあるのですけれども、そういった種類によって耐用年数というものが決められていまして、耐用年数が何年であれば1年間に0.何%ずつ償却していきなさいよというそういうものがもうでき上がっているのです。基準の中でそういうものがございます。

〔「誰がやっているのか」と言う人あり〕

○資産税係長（小野田裕之君） それは、ただ取得価格等を申告書に基づいてシステムに入れ込めば、自動でもう計算してもらえるものなので、我々が計算しているというか、取得価格と耐用年数さえわかればできてしまうものです。

〔「機械がやる」と言う人あり〕

○資産税係長（小野田裕之君） はい。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

ほかにありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 消費者の行政の推進事業、25ページなのですからけれども、今振り込め詐欺などもありますけれども、訪問販売の被害はどのぐらい年間であるのでしょうか。そしてあとは、電話での相談、いろいろ振り込め詐欺に限らず窓口で受け付ける件数はどのぐらいあるかなということと、それからそれに対するの解決をできたのはどのぐらいあるのでしょうかということ。

○委員長（荻野美友君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） ちょっと待ってください。

〔「正確ではなくても大体で大丈夫です」と言う人あり〕

○戸籍年金係長（森田和子さん） 消費のほうの相談件数は、3月12日時点で68件あるとは聞いているのですけれども、その内容が、先ほど言った振り込め詐欺とかそういった細かい内容が今申し上げられないのですけれども、昨年12月には2件で、1月には1件ということで、町内でも被害があったわけなのですからけれども、これも内容的には被害者のお二人はこちらに相談はあったのですけれども、お一人はしていなかったのです。その被害、相談内容の内訳のほうは、今ちょっと見つけているのですけれども、見当たらずに済みませんです。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） これからますますですけれども、高齢化が進むにつれて認知症の方なども本当に増えてくるのではないかなと思うのです。そういう中で訪問販売は、今振り込め詐欺のほうが出てきていて、訪問販売に対しての不当契約というのが町においてはどうかと思ったのです。だから、その辺の窓口にいらっしゃる方は資格者だと思いますので、そのときの対応とかで、もっとも町へ電話をかけてくる、相談をしてくるその内容等の把握もなかなか明快に電話はかけてくるわけではないでしょうから、大変だなと思うのですが、これからだんだんとそれも多くなっていくのではないかなと思ひまして、ちょっと今聞いてみたのですけれども、後で結構です、もし詳しいあれがわからなければ。

○委員長（荻野美友君） 根岸課長。

○戸籍税務課長（根岸一仁君） 平成26年度のまだまとめというものがされていないので、23年、24年、25年の数字で申し上げたいと思うのですけれども、訪問販売ということになりますと、23年度が全体では47件ありまして、そのうちの4件、24年度が、50件中の6件、25年度、前年度72件のうちの6件ということで、割合からいくと板倉の場合はまだ少な目なところかなと思います。ちなみに、多いものは何かといいますと、やはり店舗で購入したものであるものが一番割合としては多いです。あとは通信販売と電話の勧誘販売が次の多い順ということになっております。データそんなには変わらないかと思うのですけれども、ちょっと古いですが、以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） そうしますと、23年の41件に対しての4件というのは、その4件が解決ができたというそういう理解でいいのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 根岸課長。

○戸籍税務課長（根岸一仁君） 内容によって難しいものはありますけれども、基本的にはクーリングオフ等を指導しまして解決になっているものが増えております。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 以上で戸籍税務課関係の審査を終了いたします。

---

#### ○閉会の宣告

○委員長（荻野美友君） 以上で企画財政課、教育委員会及び戸籍税務課関係の予算の審査を終了いたします。

なお、本日の委員会は以上をもちまして閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉 会 （午後 3時50分）